

# 第五次 島牧村総合計画

【2019年度～2028年度】

平成31年3月  
島 牧 村

# 第五次 島牧村総合計画

## 基本構想

【2019年度～2028年度】

平成31年3月

島 牧 村



# 目 次

<b>第 1 章</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
第 1 節	計画策定の趣旨.....	1
第 2 節	計画の性格.....	2
第 3 節	計画の構成と期間.....	3
第 4 節	関連計画との関係.....	4
<b>第 2 章</b>	<b>島牧村の概況</b> .....	<b>5</b>
第 1 節	位置・地勢.....	5
第 2 節	土地利用状況.....	6
第 3 節	人口と世帯.....	7
第 4 節	産業.....	9
第 5 節	財政.....	10
<b>第 3 章</b>	<b>時代の潮流と村づくりの課題</b> .....	<b>11</b>
第 1 節	時代の潮流.....	11
第 2 節	村民の現状と意向.....	13
<b>第 4 章</b>	<b>村づくりの理念とめざす姿</b> .....	<b>16</b>
第 1 節	村づくりの理念.....	16
第 2 節	めざす村の姿.....	17
第 3 節	将来人口の目標.....	18
<b>第 5 章</b>	<b>村づくりの柱とその考え方</b> .....	<b>19</b>
第 1 節	村づくりの柱.....	19
第 2 節	村づくりの体系.....	21
第 3 節	土地利用の考え方.....	22
<b>第 6 章</b>	<b>計画の進め方</b> .....	<b>24</b>
第 1 節	進行管理.....	24
第 2 節	計画推進の視点.....	24



# 第1章 はじめに

## 第1節 計画策定の趣旨

島牧村は、2009（平成21）年度に「第四次島牧村総合計画」（以下「第四次計画」とします。）を策定し、2018（平成30）年度までの村の振興発展に寄与する指針として、めざすべき村づくりの実現に向け積極的な計画遂行に取り組んできました。

村民憲章を基調とした第四次計画の理念である「島牧が島牧であるために資源を守り活かし育む村づくり」のもと、各産業部門における生産基盤の整備、福祉・保健の向上と生活環境の整備、教育文化の振興充実に取り組み、村の着実な発展と活性化につなげてきたところです。

一方、人口減少・少子高齢化がこれまで以上に進んでおり、また、沿岸資源の変化や海獣被害などに起因する漁獲量の減少、農業者の高齢化・担い手不足等による耕作放棄地の増加、エゾシカの食害による森林資源への影響、人口減少による地域活力の低下及び近隣市町への流出等、喫緊の課題を抱えているのも現実であります。

こうした状況の中で、新しい総合計画「第五次島牧村総合計画」（以下「第五次計画」とします。）を策定し、「島牧が島牧であるため」の村づくりに重点を置き、経済や社会情勢の変化に柔軟に対応し、さらに国や北海道の長期計画とも整合性を保ちながら、将来を展望する新しい総合計画を策定し、地域力を高め、総合的な振興発展のための施策を積極的に推進することとします。



村の木（ブナ）



村の花（オオヒラウスユキソウ）

## 第2節 計画の性格

---

島牧村総合計画は、島牧村がもつ気候風土・社会的な条件や住民の意向、地域づくりの経過などを十分認識した上で、めざすべき目標を定め、それを達成するための施策と事業を明らかにするもので、住民と事業者、行政が共働で歩み未来の島牧へつなげるための指針となるものです。

そのため、島牧村総合計画は、次のような性格をもっています。

### 性格1：村の最上位計画で、すべての分野別計画の基礎となる

行政運営の基本指針としてすべての施策や事業の根拠となる最上位計画です。分野ごとにつくられる各種計画の考え方はすべて島牧村総合計画に則します。

### 性格2：行政運営の基本的な方針を明らかにする

めざす村の姿を実現するための行政運営の基本的な方針を明らかにした計画です。

### 性格3：村民みんなの村づくりの指針

村民に対し、今後の村づくりの方向性や必要な取組を示し、すべての村民が村づくりに主体的に参画・協働するための村民みんなの指針となるものです。

### 性格4：改善し続ける計画

住民、事業者、行政がともに取り組む村づくり活動の中で、施策の評価・検証を行いながら計画の見直しを行い、実情に即した計画の見直しを行うため、「改善し続ける計画」です。

## 第3節 計画の構成と期間

### 1. 計画の構成

第五次計画は、第四次計画の構成を踏襲し「基本構想」と「推進計画」からなる構成で策定します。

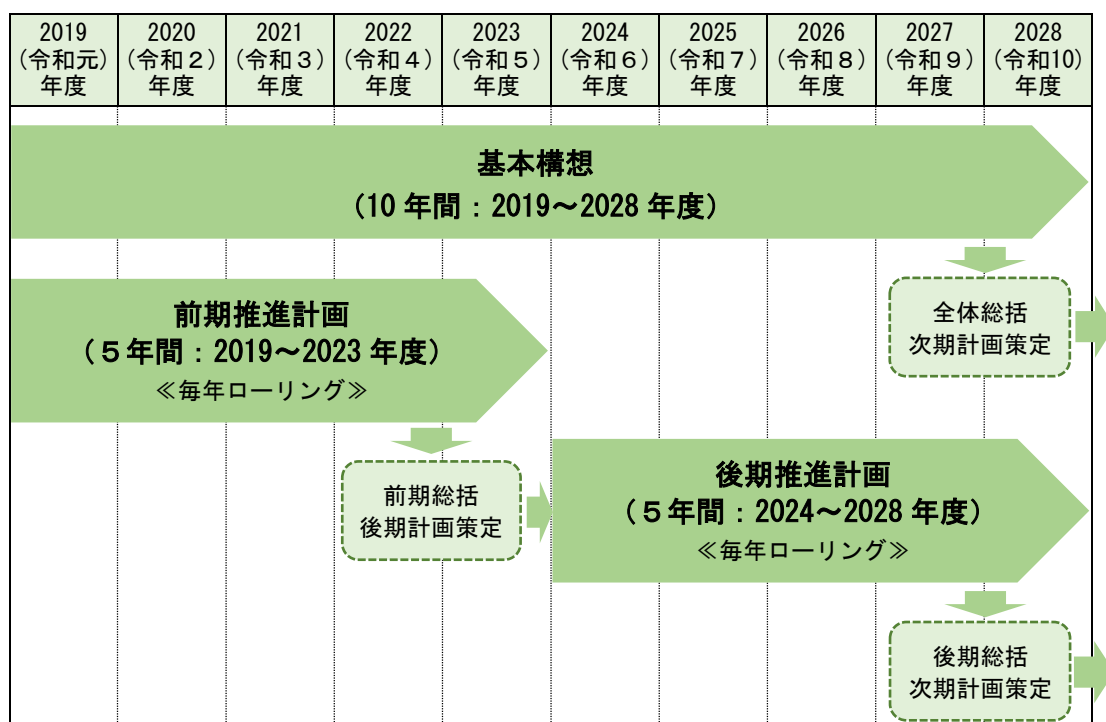
#### ■島牧村総合計画の構成

種 別	内 容
基本構想	島牧村の村づくりの理念、めざす姿、めざす姿の実現に向けた基本的な考え方を示します。
推進計画	基本構想が示すめざす姿とその実現に向けた基本的な政策に即して、実現のための手立て（主要施策・事業）を可能な限り明らかにします。

### 2. 計画の期間

基本構想は2019（令和元）年度から2028（令和10）年度までの10年間とし、「推進計画」は「前期推進計画」と「後期推進計画」に分け、それぞれ5年間とします。

#### ■島牧村総合計画の計画期間





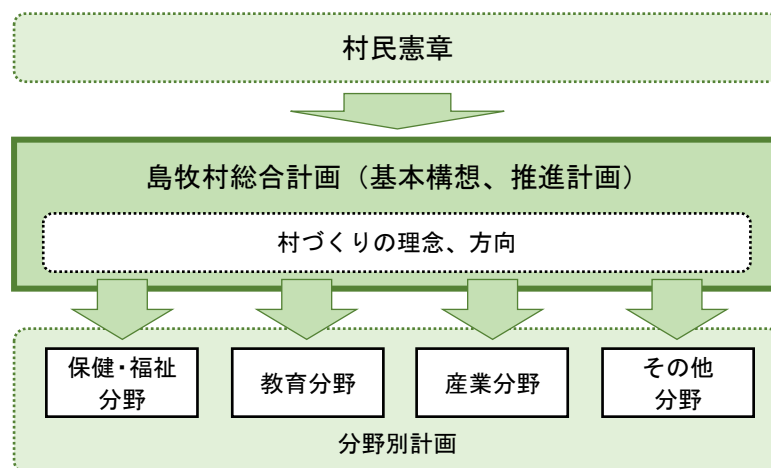
## 第4節 関連計画との関係

### 1. 分野別計画との関係

島牧村総合計画は、島牧村の施策・事業を進める考え方と方向を示す最上位計画です。

保健・医療・福祉、教育、社会基盤、産業などの分野別計画は、島牧村総合計画の基本構想と推進計画に掲げた村づくり各分野の目標を実現するための個別計画として位置づけられます。したがって、分野別計画を作成する際は、島牧村総合計画が示す理念、方向性と整合することを基本とします。

#### ■島牧村総合計画と分野別計画の関係

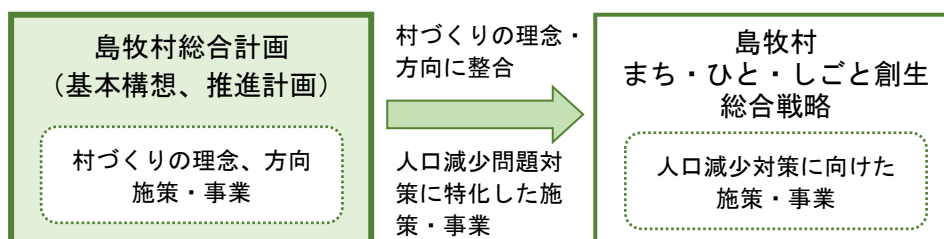


### 2. 島牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

島牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、島牧村人口ビジョンに基づいた人口減少問題対策に特化した施策・事業を示す計画です。

島牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、島牧村総合計画における人口減少問題対策に関連する分野の施策・事業を数値目標とともに掲載し、村づくりの理念と方向と整合することを基本とします。

#### ■島牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係



## 第2章 島牧村の概況

### 第1節 位置・地勢

本村は、北海道の南西部、後志総合振興局管内の南端、北緯42° 41′、東経140° 03′に位置し、北東は寿都町、南東は黒松内町、南西は檜山管内せたな町、南南東は今金町、渡島管内長万部町に接し、北西部は日本海に面しています。

面積は437.18 km<sup>2</sup>、人口は約1,500人の漁業を基幹産業とする風光明媚な村です。

本村の大部分を占める森林の中には10,700haを有するブナ原生林があり、その懐には落差70m、幅35mの「日本の滝100選」に選ばれた「賀老の滝」があり、訪れる観光客を楽しませてしています。

#### ■ 島牧村位置図



賀老の滝（日本の滝100選）

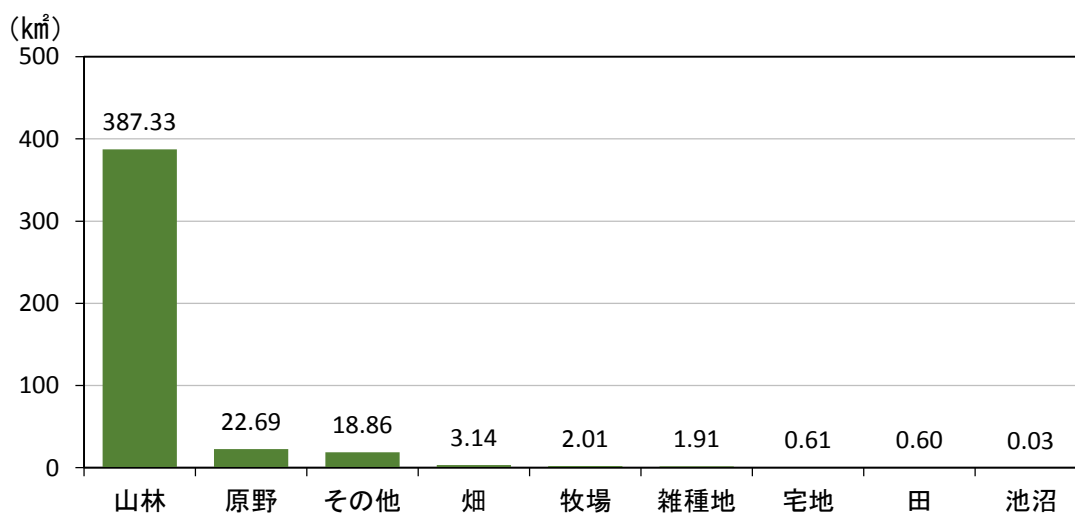
## 第2節 土地利用状況

本村の土地利用状況をみると、最も面積の多いのが山林で387.33km<sup>2</sup>と総面積の88.6%を占め、次いで原野22.69km<sup>2</sup>、その他18.86km<sup>2</sup>となり、この3つで全体の98%に達します。

他の地目では、田が0.60km<sup>2</sup>、畑が3.14km<sup>2</sup>、宅地が0.61km<sup>2</sup>、牧場が2.01km<sup>2</sup>、雑種地1.91km<sup>2</sup>となりますが、山岳丘陵地形で平地が極めて少ないため、土地利用上の制約が大きい実情にあります。

集落は約51kmに及ぶ長い海岸線に沿って帯状に並び、沿岸域を除けば河川沿いのわずかな平地に民家が点在する形態となっています。

### ■地目別土地利用面積



資料：島牧村固定資産概要調書（平成30年1月1日現在）

### ■地目別土地利用面積の推移

		総面積	田	畑	宅地	鉱泉地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
平成 20年 (2008)	面積 (km <sup>2</sup> )	437.26	0.72	3.41	0.61	—	0.03	387.59	2.04	22.30	1.89	18.67
	割合 (%)	100.0	0.2	0.8	0.1	—	0.0	88.6	0.5	5.1	0.4	4.3
平成 30年 (2018)	面積 (km <sup>2</sup> )	437.18	0.60	3.14	0.61	—	0.03	387.33	2.01	22.69	1.91	18.86
	割合 (%)	100.0	0.1	0.7	0.1	—	0.0	88.6	0.5	5.2	0.5	4.3

資料：島牧村固定資産概要調書（各年1月1日現在）

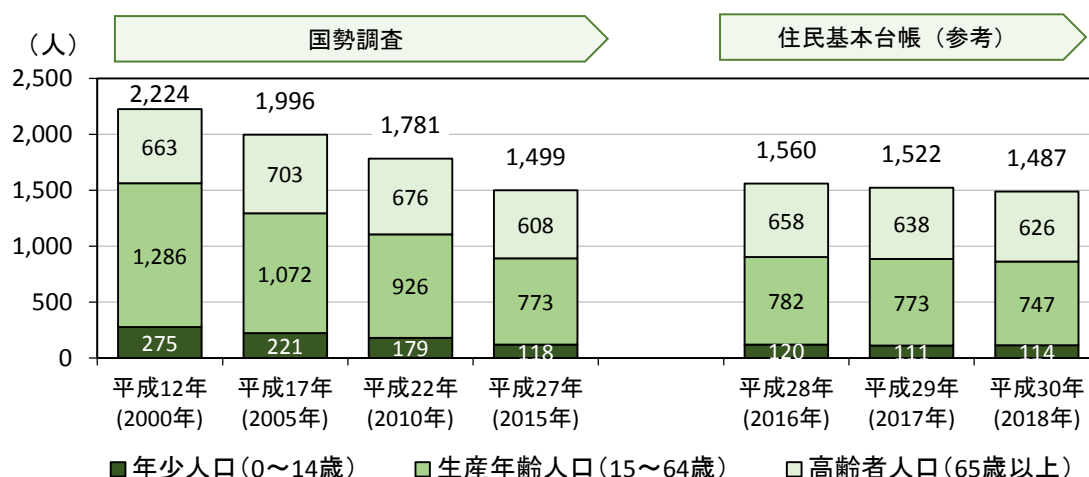
## 第3節 人口と世帯

### 1. 人口の推移

本村の総人口は平成27年国勢調査で1,499人となっており、平成22年国勢調査と比べると総人口は15.8%減で厳しい人口減少が続いています。

総人口の推移を年齢3区分別で見ると、平成17年以降は年少人口、生産年齢人口、高齢者人口いずれも減少しており、本格的な人口減少の段階に入っていることがうかがえます。また、高齢化率は増加の一途をたどっており、平成27年国勢調査では40.5%となっています。

#### ■総人口と年齢3区分別人口の推移



#### ■総人口と年齢3区分別人口の推移 (単位：人、カッコ内は%)

		国勢調査				住民基本台帳 (参考)		
		平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
総人口	総人口	2,224	1,996	1,781	1,499	1,560	1,522	1,487
	増減	△77	△228	△215	△282	△17	△38	△35
	増減率	(△3.3)	(△10.3)	(△10.8)	(△15.8)	(△1.1)	(△2.4)	(△2.3)
年齢3区分別人口	年少人口 (0~14歳)	275 (12.4)	221 (11.1)	179 (10.1)	118 (7.9)	120 (7.7)	111 (7.3)	114 (7.7)
	生産年齢人口 (15~64歳)	1,286 (57.8)	1,072 (53.7)	926 (52.0)	773 (51.6)	782 (50.1)	773 (50.8)	747 (50.2)
	高齢者人口 (65歳以上)	663 (29.8)	703 (35.2)	676 (38.0)	608 (40.5)	658 (42.2)	638 (41.9)	626 (42.1)

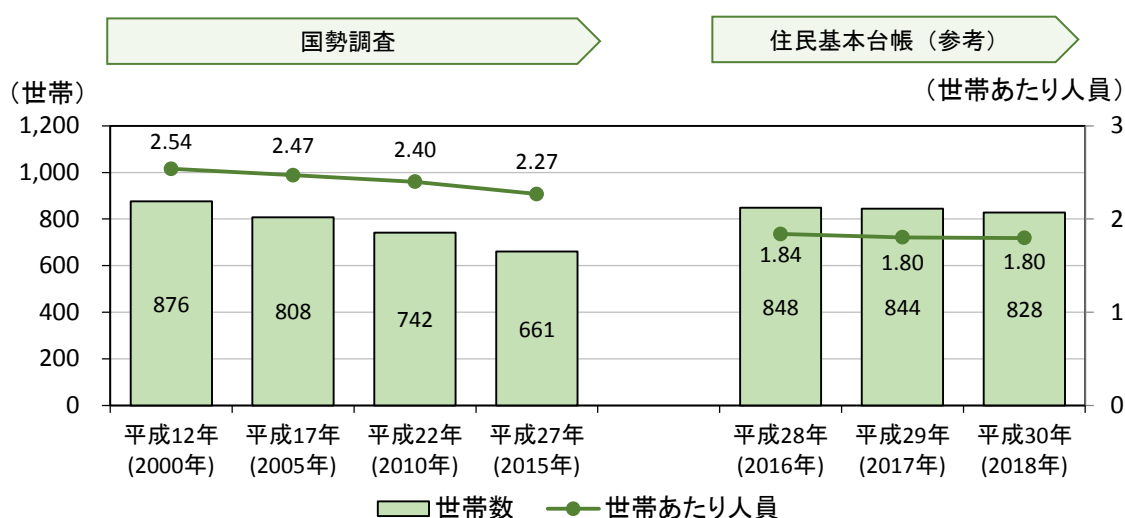
資料：国勢調査（各年10月1日現在）、住民基本台帳（各年9月末現在）

## 2. 世帯数の推移

本村の総人口と同様に世帯数も減少しており、平成27年国勢調査で661世帯となっており、平成22年国勢調査と比べると世帯数は10.9%減となっています。

総人口を世帯数で割った1世帯あたりの平均人員（世帯あたり人員）は、平成12年国勢調査では2.54人でしたが、平成27年国勢調査には2.27人に減少しており、核家族化の進行により世帯規模が縮小していることがうかがえます。

### ■世帯数と世帯あたりの平均人員の推移



### ■世帯数と世帯あたりの平均人員の推移

		国勢調査				住民基本台帳 (参考)		
		平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
総人口		2,224	1,996	1,781	1,499	1,560	1,522	1,487
世帯	総数	876	808	742	661	848	844	828
	増減	27	△68	△66	△81	-	△4	△16
	増減率	(3.2)	(△7.8)	(△8.2)	(△10.9)	-	(△0.5)	(△1.9)
世帯あたり人員		2.5	2.5	2.4	2.3	1.8	1.8	1.8

資料：国勢調査（各年10月1日現在）、住民基本台帳（各年9月末現在）

## 第4節 産業

本村の就業人口は、平成27年国勢調査では697人となっており、平成22年国勢調査の781人と比べて84人（10.8%）減少しています。

平成27年国勢調査の就業人口を産業別にみると、第一次産業が176人（構成比25.3%）、第二次産業が98人（構成比14.1%）、第三次産業が422人（構成比60.5%）となっています。

第一次産業と第二次産業の減少が進んでおり、平成22年から平成27年にかけて第一次産業の中では漁業が31人減少に対して農業は4人増となっています。一方、第三次産業のサービス業は平成22年から平成27年にかけて13人増加するなど、就業構造の変化が進んでいます。

### ■産業別就業人口の推移

		平成12年 (2000年)		平成17年 (2005年)		平成22年 (2010年)		平成27年 (2015年)	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
就業者総数		1,084	(100.0)	897	(100.0)	781	(100.0)	697	(100.0)
第一次産業	総数	266	(24.5)	240	(26.8)	206	(26.4)	176	(25.3)
	農業	53	(4.9)	56	(6.2)	30	(3.9)	34	(4.9)
	林業	20	(1.8)	14	(1.6)	7	(0.9)	4	(0.6)
	漁業（内水面）	193	(17.8)	170	(19.0)	169	(21.6)	138	(19.8)
第二次産業	総数	327	(30.2)	218	(24.3)	156	(20.0)	98	(14.1)
	鉱業	1	(0.1)	3	(0.3)	0	(0.0)	1	(0.2)
	建設業	226	(20.8)	116	(12.9)	63	(8.1)	56	(8.0)
	製造業	100	(9.2)	99	(11.0)	93	(11.9)	41	(5.9)
第三次産業	総数	491	(45.3)	439	(48.9)	418	(53.5)	422	(60.5)
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	(0.3)	3	(0.3)	1	(0.1)	0	(0.0)
	運輸・通信業	42	(3.9)	16	(1.8)	18	(2.3)	15	(2.1)
	卸売・小売業	97	(8.9)	78	(8.7)	63	(8.1)	52	(7.5)
	金融・保険業	5	(0.5)	4	(0.4)	4	(0.5)	5	(0.7)
	不動産業	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
	サービス業	252	(23.2)	271	(30.2)	261	(33.4)	274	(39.3)
公務	92	(8.5)	67	(7.5)	71	(9.1)	76	(10.9)	
分類不能産業		0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.1)	1	(0.1)

資料：国勢調査

※平成17年から第三次産業の飲食店の分類がサービス業に含まれている

## 第5節 財政

歳入面では、村税等の自主財源が乏しく、毎年予算の約70%を国からの交付税に依存していますが、交付税は、景気低迷と国の財政事情の悪化等から年を追って減少しており、歳出面では人件費、扶助費及び公債費の義務的経費で全体の約40%を占めるなど財政の硬直化が進み、投資的経費は年々減少の傾向にあります。

今後も、人口減少と高齢化による村の財政状況はさらに縮減するものとみられ、大変厳しい状況下にあります。受益者負担の適正化や島牧村ふるさと寄附金（ふるさと納税）の獲得を積極的に進め、村民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応できる実効性の高い財政運営をめざす必要があります。

### ■村税の推移（単位：千円、対前年比は%）

	村民税			対前年比	固定資産税	村税その他	合計	対前年比
	個人税	法人税	小計					
平成20年度(A)	48,292	5,062	53,354	△5.7	46,058	14,095	113,507	△4.6
平成25年度	43,260	3,833	47,093	△7.1	42,939	14,754	104,786	△0.1
平成26年度	43,853	3,533	47,386	0.6	44,892	13,905	106,183	1.3
平成27年度	48,125	3,996	52,121	10.0	44,589	13,631	110,341	3.9
平成28年度	45,898	3,611	49,509	△5.0	44,589	13,633	107,731	△2.4
平成29年度(B)	48,073	4,320	52,393	5.8	43,307	12,502	108,202	0.4
(A)と(B)の比較	△219	△742	△961	△1.8	△2,751	△1,593	△4,195	△4.7

資料：島牧村決算統計

### ■地方交付税の推移（単位：千円、対前年比は%）

	普通交付税	対前年比	臨時財政対策債	対前年比	特別交付税	対前年比	合計	対前年比
平成20年度(A)	1,228,611	1.9	95,231	△6.3	147,107	5.6	1,470,949	1.7
平成25年度	1,590,262	29.4	89,319	△6.2	155,433	5.7	1,835,014	24.8
平成26年度	1,461,384	△8.1	81,623	△8.6	151,610	△2.5	1,694,617	△7.7
平成27年度	1,566,057	7.2	82,051	0.5	152,080	0.3	1,800,188	6.2
平成28年度	1,535,447	△2.0	61,368	△25.2	146,452	△3.7	1,743,267	△3.2
平成29年度(B)	1,465,214	△4.6	60,115	△2.0	148,592	1.5	1,673,921	△4.0
(A)と(B)の比較	236,603	16.1	△35,116	△58.4	1,485	1.0	202,972	12.1

資料：島牧村決算統計

## 第3章 時代の潮流と村づくりの課題

### 第1節 時代の潮流

#### 1. 少子高齢化と人口減少の進行

日本の総人口は、社会環境の変化による出生率の低下で減少に転じています。一方で平均寿命の伸びにより、超高齢社会が一層進むことが予想され、社会全体の活力低下は避けて通れない状況となっています。

#### 2. 高度情報化の進展

日常生活においても、情報ネットワークを介して様々なサービスが利用できるようになり、人々の暮らしに大きな変革をもたらしましたが、その反面、企業や個人の情報の流出が問題になっており、適切な情報管理が求められています。

#### 3. 価値観・ライフスタイルの多様化

今日、人々の意識は物質的な豊かさから精神的な豊かさを求めるものへと変化していると同時に、価値観の多様性が進み自主性と個人を重視したライフスタイルになっています。今後は心の豊かさを実感でき、個人の主体的な活動が尊重される社会の実現が求められています。

#### 4. 経済情勢の変化

経済の国際化が進み、日本の産業構造は大きく変化してきており、特に製造業における生産拠点の海外移転などで国内産業の空洞化が進行しています。

一方、情報通信、福祉、環境分野において新たな産業の成長が見込まれています。

また、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）をはじめとする自由貿易体制への移行が、日本の産業構造へどのように影響するのか注視されています。



## 5. 地球規模での環境問題への対応

---

大量生産、大量消費、大量廃棄による経済活動は、私たちに生活の快適さや便利さをもたらしましたが、その反面、地球温暖化やオゾン層の破壊、生態系の変化など深刻な地球規模の環境問題を引き起こしました。

今後は、環境悪化の要因は自分たちであるとの認識に立ち、省エネルギー化と自然エネルギーの推進や資源のリサイクルなど循環型社会の形成をめざすと同時に、自然環境の保全への取組が重要になります。

## 6. 住民との協働による村づくりの構築

---

国の地方分権改革推進計画に基づき、地方分権一括法による義務付け、枠付けの見直しや機関委任事務の地方への権限移譲が進められており、地方分権は一層進展するものと考えられます。

分権型社会では、地域の自主性を活かした村づくりが求められますが、そのためには、住民が主体的に村づくりに関わり、地域課題の解決に行政とともに取り組むことが不可欠になっており、ボランティアやNPO法人等による福祉活動・村づくり活動が活発化し、地域社会での重要性が高まっています。

## 7. 公共施設の老朽化対策

---

全国的に公共施設等が大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は厳しく、また、人口減少等により、今後、公共施設等の利用需要が変化していくといわれています。

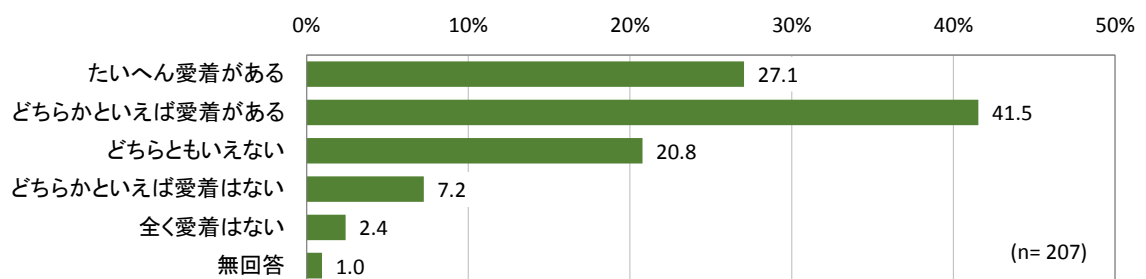
国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国、自治体、民間の全インフラを対象とした戦略的な維持管理・更新を推進することとしています。

## 第2節 村民の現状と意向

### 1. 島牧村への愛着度

島牧村への愛着度をたずねたところ、「たいへん愛着がある」(27.1%)と「どちらかといえば愛着がある」(41.5%)の合計は68.6%となっており、愛着度が高いとはいえない状況にあります。

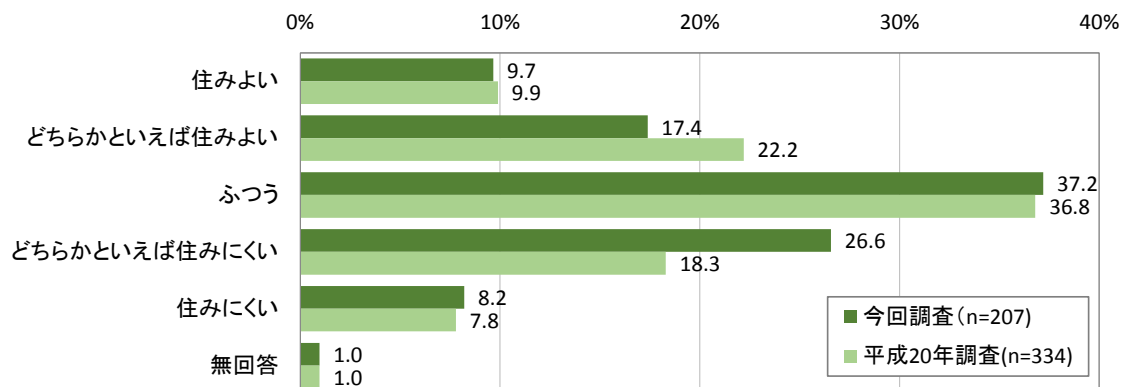
#### ■ 島牧村への愛着度



### 2. 島牧村の住み心地

島牧村の住み心地は、「どちらかといえば住みにくい」(26.6%)、「住みにくい」(8.2%)の合計は34.8%となっており、「住みよい」(9.7%)と「どちらかといえば住みよい」(17.4%)の合計(27.1%)を上回っています。

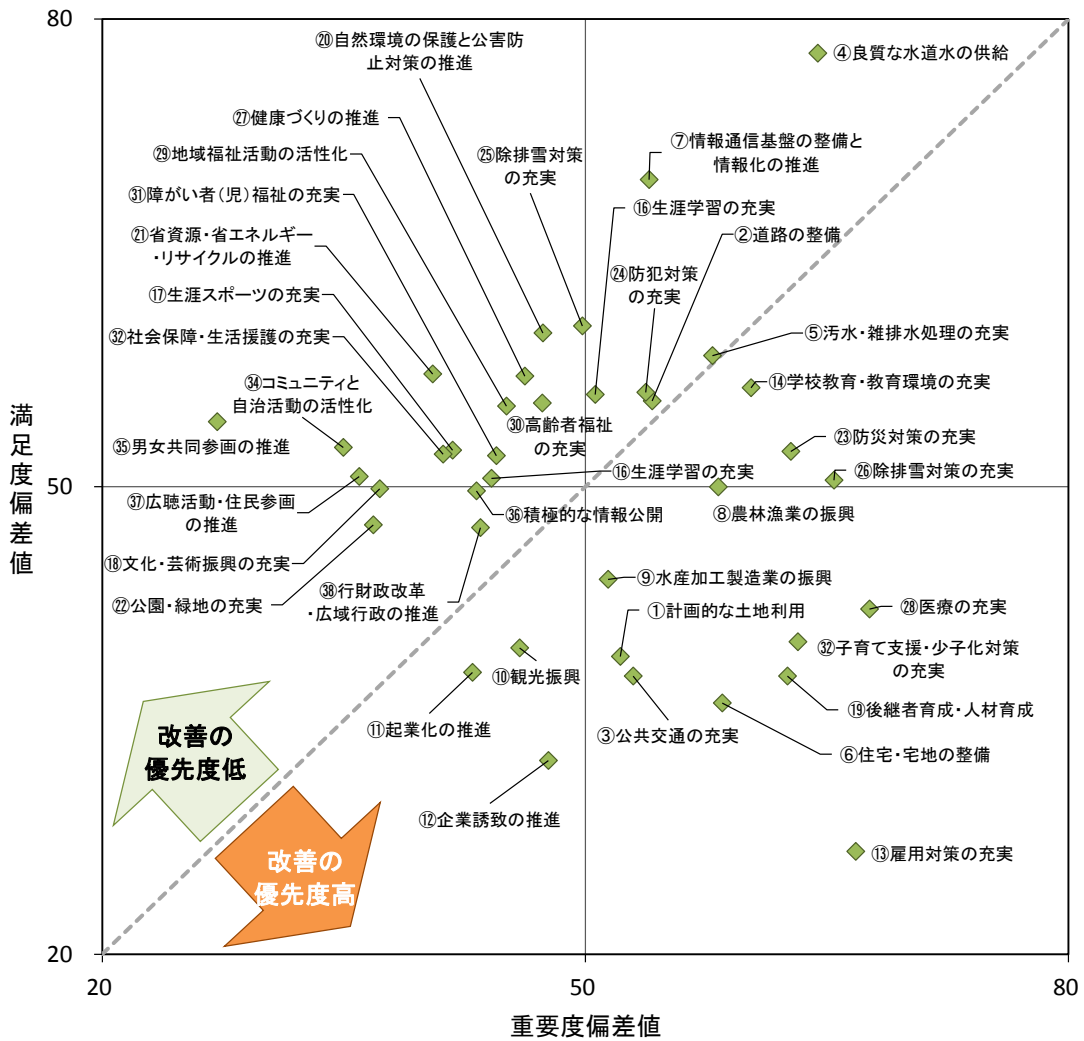
#### ■ 島牧村の住み心地



### 3. 施策分野別の満足度と重要度

施策項目に関する満足度と重要度それぞれの評価を偏差値によりグラフ化したものが下図となります。施策項目の位置が右下にあるほど改善の優先度が高い項目となり、特に満足度が低く、重要度が高い施策項目である「雇用対策の充実」「医療の充実」「後継者育成・人材育成」が改善の優先度が高い項目と考えられます。

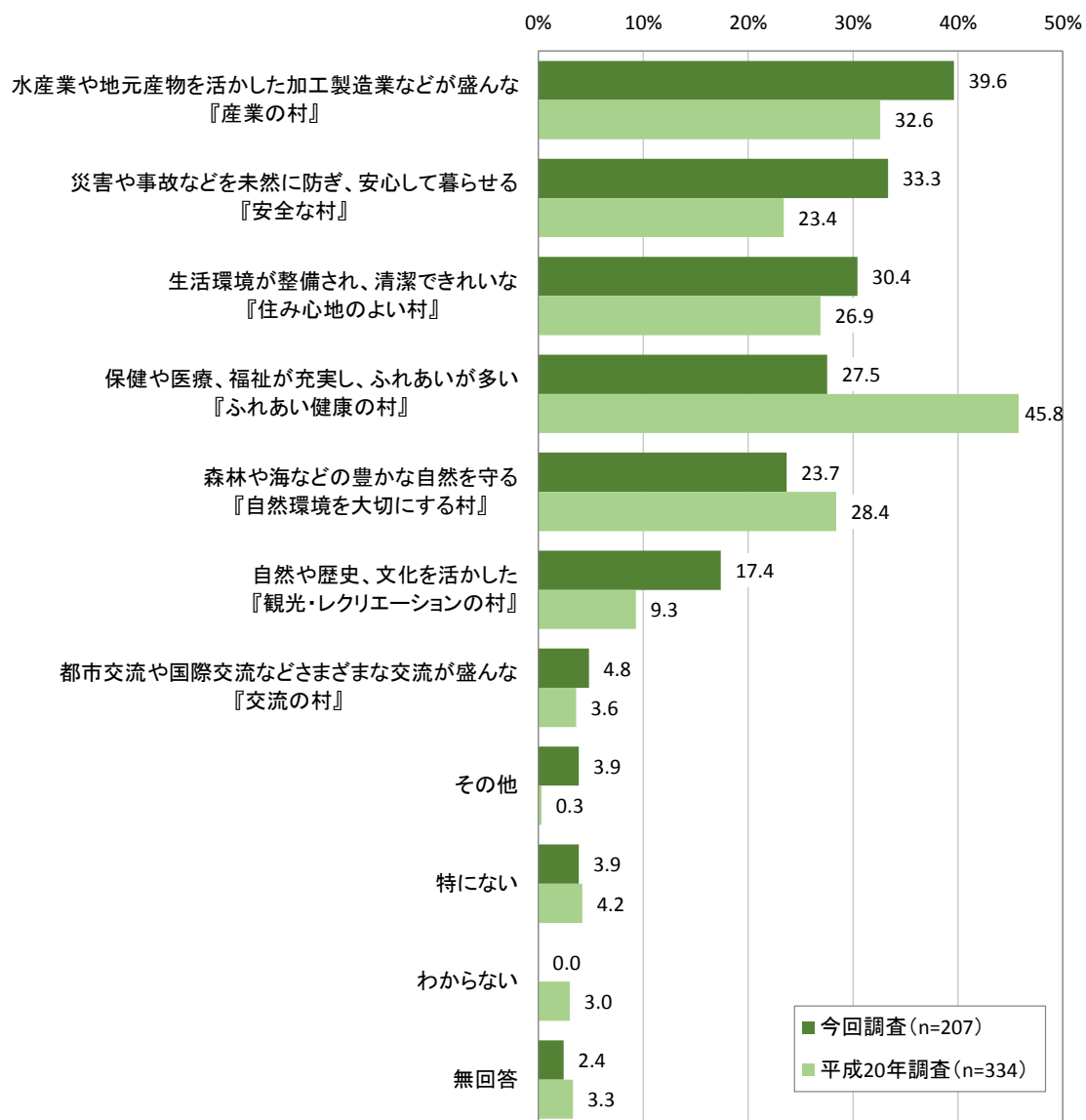
#### ■ 施策分野別の現状の満足度と今後の重要度



## 4. 将来に希望する島牧村の姿

将来に希望する島牧村の姿は、「水産業や地元産物を活かした加工製造業などが盛んな『産業の村』」が39.6%で最も多く、次いで「災害や事故などを未然に防ぎ、安心して暮らせる『安全な村』」(33.3%)、「生活環境が整備され、清潔できれいな『住み心地のよい村』」(30.4%)が上位回答となっています。

### ■将来に希望する島牧村の姿



## 第4章 村づくりの理念とめざす姿

### 第1節 村づくりの理念

私たちの「島牧」は日本海の荒海に立ち向かい、広大なブナ林を抱える狩場山系から連なる山々に抱かれながら、独自の歴史や地域としてのまとまりなどを形成してきました。

近年、世界においては、経済のグローバル化が進展し、それと同時に安全保障、経済、環境等の様々な分野における反グローバリズム潮流が派生する等、我が国においては、これまで以上に柔軟な行政運営が求められています。

また、国内に目を向けると、これまで未経験の人口減少時代への突入、少子高齢化の急速な進展、貧困問題や経済的格差の顕在化、経済や社会のICT化、集中豪雨や大規模地震等による災害の頻発化等、経済・社会・環境情勢は目まぐるしく変化し、これらの課題に対応していく高度な行政運営が求められています。

このような背景の下、これからも「島牧が島牧である」ためには、豊かな自然環境などの大切にしていけるべきものを守り続け、地域にあるものを活かしていくことが大切です。また、協力し合って「島牧」の暮らしをつくり、村内外の多くの地域や人々と交流しながら希望をもって村づくりを進めることが今後必要です。

そこで、第五次計画では第四次計画における村づくりの理念を継承し、村づくりの理念を次のとおり定めます。

#### ～ 村づくりの理念 ～

**島牧が島牧であるために  
資源を守り、活かし、育む村づくり  
を進める**

## 第2節 めざす村の姿

第四次計画では、めざす村の姿として「豊かな自然と人の温もりを育む村」を掲げ、副題として「“島牧スローライフ” 島牧に住んでいるからこそ可能な新しい暮らし」をテーマとしていました。

年々進展している少子高齢化や価値観の多様化等、様々な社会経済状況の変化の中で、村民の暮らしや地方自治体そのものの財政状況は、今後ますます不確実性を増し、厳しいものとなることも十分に予測されます。

こうした厳しい状況の中にあっても村民がいつまでも安心して安全に暮らせるようにするためには、経済的基盤のもととなる産業がしっかりしている必要があります。

また、今回のアンケート調査結果では、村の将来の姿として「水産業や地元産物を活かした加工製造業などが盛んな『産業の村』」が最も多く、また、施策分野別の分析では「雇用対策の充実」が改善の優先度が高いと考えられる項目でした。

「島牧」が持続的・安定的な村づくりを進めていくため、これらの結果と村を取り巻く社会経済状況などを考え、第五次計画では10年後の村の姿を、「自然の恵みがあるがままに活かし、豊かな産業を育むむら」とし、村への思いとめざす村の姿を共有しながら、実現に向けみんな一緒に取り組みます。

### ～ 10年後にめざす村の姿 ～

**自然の恵みがあるがままに活かし、  
豊かな産業を育むむら**

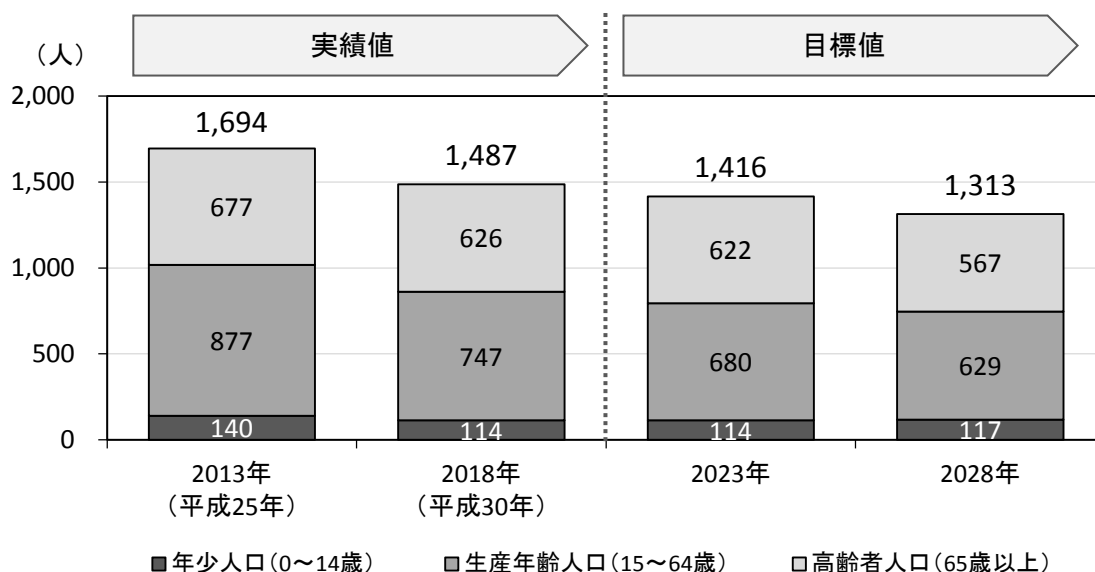
### 第3節 将来人口の目標

今後10年で進むと予測される人口減少と少子高齢化は、本村の将来に様々な影響を与えることが想定されます。本村では、平成27年度に策定した「島牧村人口ビジョン」において、2060年における総人口を815人以上確保することを目標としています。

第5次計画では、今後重点的に人口減少対策に取り組み、人口減少を抑制することで2028年に1,313人の人口を維持することを目標とします。

	実績値		目標値	
	2013年 (平成25年)	2018年 (平成30年)	2023年	2028年
総人口	1,694人	1,487人	1,416人	1,313人
年少人口 (0～14歳)	140人 (8.3%)	114人 (7.7%)	114人 (8.1%)	117人 (8.9%)
生産年齢人口 (15～64歳)	877人 (51.7%)	747人 (50.2%)	680人 (48.0%)	629人 (47.9%)
高齢者人口 (65歳以上)	677人 (40.0%)	626人 (42.1%)	622人 (43.9%)	567人 (43.2%)

※実績値：住民基本台帳人口（各年10月1日現在）



## 第5章 村づくりの柱とその考え方

### 第1節 村づくりの柱

めざす村の姿の実現に向けて、村づくりの理念に基づく施策分野別の「村づくりの柱」を次のとおり設定します。

#### 1. 活力あふれる産業のむら

豊かで活力のある産業の村づくりに向けて、「つくり育てる漁業」を主体に藻場づくりや魚礁の設置など、より一層の資源の維持増大に取り組むとともに、農業の振興や森林の公益的機能の維持・増進に向けた取組を推進し、農林業が持続的に発展し得る仕組みづくりに取り組みます。

また、道の駅「よってけ！島牧」を核として、村への来訪者や国道229号を行き来する人たちを呼び込める魅力づくりを進めるなど、新しい集客・交流づくりに努めます。

#### 2. 美しい自然を継ぐむら

美しく豊かな自然を守るために、私たち一人ひとりができることを考えて行動し、村民、事業者、行政が連携して、資源の有効活用やリサイクル活動などを通じて環境への負荷の少ない循環型社会づくりを進めます。

あわせて、村内の自然を村民の貴重な財産として守り育てながら、魅力ある空間と豊かな自然が調和する共生の村づくりを進めるとともに、積極的に生活排水処理対策を進めるなど、安全で快適な暮らしの実現をめざします。

#### 3. 健康で人にやさしいむら

誰もが住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らせるように、医療・福祉・保健サービスが充実した体制づくりに努めるとともに、村民自らが健康づくりの重要性に気づき、生涯を通じた自発的な健康づくりに取り組むための支援を行います。

また、地域でともに生活している人が互いに支え合い、あたたかく心豊かな地域社会を築くため、機会をとらえて啓発や村民の連帯感の醸成を図ります。



## 4. 快適で安心して暮らせるむら

---

安全・安心な水の安定供給と衛生的な水環境を守るため、適切な水道施設の維持管理と整備に努めます。また、定住促進のための宅地造成や公営住宅について、住宅ニーズや高齢化などの時代の流れに沿って計画的に建て替えを促進するとともに、公共交通の要であるバス路線運行の確保に努めます。

また、消防・救急体制の充実、交通安全・防犯対策の推進などの取組を進め、誰もが安心・安全で快適に暮らせるむらをめざします。

## 5. いきいきと学び合うむら

---

島牧の未来を担う子どもたちが健やかに育つように、心身ともに健やかで、豊かな心と道徳性を備えた、たくましく生きる子どもの育成をめざします。また、学校・家庭・地域の協働による教育活動、青少年健全育成活動に取り組みます。

また、村民自らがやりたいことを主体的に学ぶことができる生涯学習の推進や、健康な生活を送るためのスポーツの振興を図るとともに、村民の自主的な文化活動への支援や芸術・文化にふれる機会の拡充、個性ある地域文化の創造をめざします。

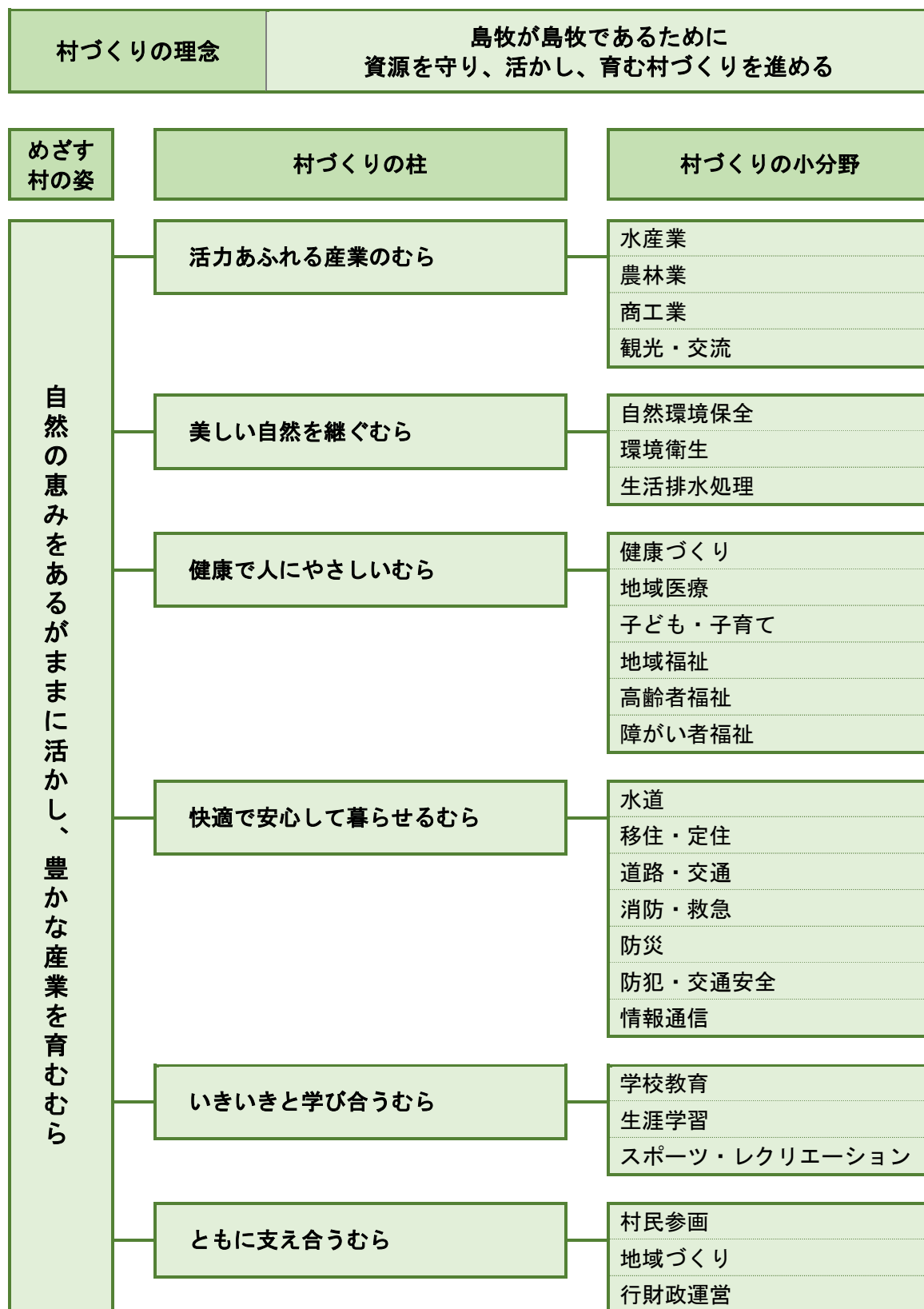
## 6. とともに支え合うむら

---

積極的な情報公開と村民参画による協働の取組を推進するとともに、自主・自立した行財政基盤、効率的で健全な行財政を進める体制を確立し、持続的・安定的な行政運営を推進します。

また、自分たちの村は自分たちがつくるという共通認識のもと、住民と行政が自助・共助・公助を基本にした協働の村づくりを進めていきます。

## 第2節 村づくりの体系



## 第3節 土地利用の考え方

---

土地は村づくりを進める上で基礎となるものであり、村では土地利用に関係する各種法令に準拠しながら計画的な土地利用に努めてきました。

今後も、豊かな自然を守り、産業を育成し、生活の向上を図るため、この限られた土地の効果的・計画的な活用を図っていく必要があります。

より良い村づくりの実現に向け、次のような考え方のもとに土地利用を進めます。

### 1. 森林地域の考え方

---

森林がもつ多面的機能は私たちの生活や生業（なりわい）と深く結びついています。また、地球環境を守る上でかけがえのない存在です。

森林地域についてはこのことを基本に、森林の働きを増進させ、清澄な水や大気の保全、生態系の維持に努めるとともに、身近に親しめる自然空間として利用できる所を、自然と親しむ交流ゾーンとしての土地利用を図ります。

### 2. 農業地域の考え方

---

農業地域については、農地流動化対策などを促進して農用地の保全に努めるとともに、遊休農地や耕作放棄地の有効活用を検討します。また、農村の生活環境整備や周辺の自然環境保全に努めます。

### 3. 自然公園地域の考え方

---

道立自然公園や自然環境保全地域、狩場山・大平山一帯のブナ原生林、保護水面河川（千走川、泊川）・資源保護水面河川（大平川）とその周辺の優れた自然環境を保全するために、関連法規に基づく対策・規制を講じることはもとより、村の財産として利用するために適正・適切な方途を追究します。

#### 4. 集落地域の考え方

---

各集落の生活環境整備に力を入れるとともに、過疎化の進行により集落機能が失われると予測される集落の集約・再編化を検討します。また、住宅が不足している現状から集落整備にあわせ未利用地の有効活用や開発可能地の抽出を行い、住宅系用途に資するよう計画的整備を行うとともに、公共用地の計画的・効率的活用に努めます。

#### 5. 土地保全の考え方

---

村の地形は、山岳が急峻な傾斜地をなして海岸に臨んでいることから、地すべりがけ崩れ危険区域、土石流危険区域などが至る所に存在しています。また日本海に面した海岸線に平行している国道229号に沿って集落が帯状に点在しているため、ほぼ村内全域で高波・高潮・津波等の影響が心配されるため、治山治水や、海岸保全対策の強化に努めます。

## 第6章 計画の進め方

### 第1節 進行管理

10年にわたる計画期間において、年次や時期における経済・財政事情に対応しつつ、施策や事業を効率的かつ効果的に実施し、その実施状況を把握して村民に情報公開していくための適切な進行管理を図り、施策や事業の効果について定期的に検証するとともに、適切に計画に反映していくこととします。

### 第2節 計画推進の視点

#### 1. 村民の立場に立つ

小規模自治体にふさわしい住民自治のあり方を、村民、事業者、村が一緒になって考えるとともに、村民の立場に立って村民とともに計画を進めます。

#### 2. 無駄を省き効果をあげる

村ではこれまでも、徹底した経費節減に努めるとともに効率的な行政運営を推進してきました。しかし、今後の見通しは極めて厳しいものがあることから、職員一人ひとりがコスト意識をもって一層無駄を省き、財源を効果的に配分し使うことを徹底するとともに、行政分野間の連携強化等による、施策・事業の一体化、重点化を進めます。

#### 3. 協働の推進

職員一人ひとりが、常に村民の福祉の向上をめざし、「仕事は“人”がする」との自覚をもって業務を行うよう、できる限り研修や交流を進めるとともに、村民とともに、基礎自治体としての村の今後や協働、共助の仕組みについて、学び合い考え合う、交流と学習機会の確保を推進します。

### 第3節 計画の見直し

---

社会経済状況の変化が著しく、抜本的な発想の転換と効率・効果を第一とした村づくりの推進が求められていることから、計画の進行管理と点検をしっかりと行いながら、次のような場合は計画を見直します。

- 政治や社会経済の状態に大きな変化があった場合は計画を見直します。
- 計画に沿って村づくりを進める過程で、計画と村民や広域等の意向・動向に差異が生じたと判断される場合は、計画を見直します。
- 村民の信託を受けた村長が、選挙で掲げた公約の内容によって計画を変更する必要性が生じた場合は見直します。
- 国の法令や北海道、村の条例等の制定・改正に伴い、計画を変更する必要性が生じた場合は見直します。
- 毎年度の予算にあげる事業等と計画で予定した主要事業に乖離（かいり）が生じた場合は、十分な調整を経て、可能な限り予算事業と推進計画中の事業が一致するよう努めますが、計画の変更・改正が必要な重要かつ緊急な施策・事業が生じた場合は見直します。

# 第五次 島牧村総合計画

前期推進計画  
【2019年度～2023年度】

平成31年3月  
島 牧 村





# 目 次

<b>第1章</b>	<b>活力あふれる産業のむら</b>	<b>1</b>
第1節	水産業	1
第2節	農林業	3
第3節	商工業	4
第4節	観光・交流	6
<b>第2章</b>	<b>美しい自然を継ぐむら</b>	<b>8</b>
第1節	自然環境保全	8
第2節	環境衛生	10
第3節	生活排水処理	11
<b>第3章</b>	<b>健康で人にやさしいむら</b>	<b>12</b>
第1節	健康づくり	13
第2節	地域医療	14
第3節	子ども・子育て	15
第4節	地域福祉	16
第5節	高齢者福祉	18
第6節	障がい者福祉	19
<b>第4章</b>	<b>快適で安心して暮らせるむら</b>	<b>21</b>
第1節	水道	22
第2節	移住・定住	23
第3節	道路・交通	24
第4節	消防・救急	25
第5節	防災	26
第6節	防犯・交通安全	27
第7節	情報通信	28
<b>第5章</b>	<b>いきいきと学び合うむら</b>	<b>29</b>
第1節	学校教育	29
第2節	生涯学習	31
第3節	スポーツ・レクリエーション	32

<b>第6章</b>	<b>ともに支え合うむら</b> .....	<b>34</b>
第1節	村民参画 .....	34
第2節	地域づくり .....	35
第3節	行財政運営 .....	36
<b>資料編</b>	.....	<b>38</b>
概算総事業費	.....	38

# 第1章 活力あふれる産業のむら

## ■「活力あふれる産業のむら」の施策体系

村づくりの柱	活力あふれる産業のむら
村づくりの小分野	主な施策
1. 水産業	(1) つくり育てる漁業の推進 (2) 漁業協同組合・漁業者への支援 (3) 漁港・漁場等生産基盤整備の促進
2. 農林業	(1) 農業生産基盤の整備 (2) 農業の多様な展開 (3) 森林資源の保全
3. 商工業	(1) 集客交流施設と連携した商工業の展開 (2) 企業・事業所、商工会への支援 (3) 就業機会の創出
4. 観光・交流	(1) 集客交流活動の推進 (2) 地域性を活かした特産品づくりと販売

## 第1節 水産業

### 【現状と課題】

水産業は、日本海の豊かな水産資源を背景に、村の基幹産業として発展してきましたが、資源の枯渇問題の影響もあり、近年は“とる漁業”から“つくり育てる漁業”の振興に向け、ウニ天然種苗やナマコ人口種苗など、島牧漁業協同組合と連携しながら積極的に取り組んでいます。

しかしながら、地域の過疎化による就業者の高齢化や後継者不足などが深刻化していることや、漁業者の経営安定化や生産基盤である漁港・魚場の整備促進、沿岸資源回復のための藻場づくりなどが課題となっています。

## 【基本方針】

今後も、水産業を村の基幹産業の中心として振興させるため、漁業協同組合や関係機関・団体等との連携を強化するとともに、時代の流れに対応できる漁業経営体の育成や施設等の充実に努めます。また、“つくり育てる漁業”に関する調査研究についても、関係機関と連携して積極的に進めます。

## 【主要施策】

### (1) つくり育てる漁業の推進

- ◇サケ・マス、ヒラメの資源増大のための日本海広域体制での取組を支援します。
- ◇ウニやアワビ等の沿岸資源回復のため、関係機関等と協力して魚場の調査研究に取り組みます。
- ◇高級食材であるナマコの資源維持・増大のための技術開発を関係機関と協力して取り組みます。

### (2) 漁業協同組合・漁業者への支援

- ◇基幹産業である漁業の振興のため、漁業協同組合と連携して漁業者の経営安定につながる取組を支援します。
- ◇密漁防止対策を強化します。

### (3) 漁港・漁場等生産基盤整備の促進

- ◇漁業の生産基盤である漁港の早期整備を関係機関に強く要望します。
- ◇漁業資源増大のための魚礁設置による魚場造成を関係機関に要望します。
- ◇藻場造成に関する他自治体の取組事例などの調査研究を行います。

## 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
種苗生産施設管理運営	ナマコ、マゾイ種苗の育成放流と施設管理	水産課
さけ・ます増殖事業	日本海増協、道増協、村振興会などへの負担金	水産課
漁協単独事業への助成	ウニ天然種苗深浅移植、ナマコ人工種苗購入、ヒラメ稚魚の放流、ニシン資源対策協議会負担金等	水産課
トド被害防止対策	強化網購入費の助成	水産課
水産基盤整備事業負担金	漁港整備に係る地元負担金(厚瀬漁港、軽臼漁港、千走漁港)	水産課

事業名	事業概要	主管課
ニシン資源対策協議会負担金	後志南部海域におけるニシン資源増大のための種苗放流・効果調査事業	水産課
磯焼対策事業	藻場造成に関する調査研究	水産課

## 第2節 農林業

### 【現状と課題】

本村の農業は地理的条件が厳しいことから、畜産を除くとほとんどが兼業による小規模経営となっています。現在は、集落営農組合組織が設立されたことによりそばの作付けが盛んに行われていますが、就業者の高齢化や後継者不足などにより離農農家が増加しており、遊休農地の集約化や再生利用が課題となっています。

また、本村の森林はその約8割が国有林のため、村有林・民有林は非常に少ない状況にあります。現在は、間伐等を希望する民間所有者がいないことから、森林施業はほとんど実施されていませんが、森林保全に向けた森林施業を進めていくことが必要です。

### 【基本方針】

農業では、意欲ある農業者への農地集積を進め、生産基盤の増進を図ります。また、小規模経営体については、小規模経営だからこそ可能となるこだわりの農産物や高品質農産物の生産をめざします。

林業については、森林の持つ多面的機能をこれからも維持・継続させるため、後志森林管理署、南しりべし森林組合及び森林所有者と連携しながら、島牧村森林管理計画に基づき計画的な間伐や伐採跡地等への緑化推進を図ります。

### 【主要施策】

#### (1) 農業生産基盤の整備

- ◇点在農地の集約化や地力増進事業の推進、遊休地の再利用等生産基盤整備を促進します。
- ◇株式会社農業振興会等と連携して農業者の経営安定につながる取組を進めるとともに、新たな担い手の育成・確保に努めます。
- ◇農産物の食害を防止するため、電気柵設置など有害鳥獣への適切な対策を推進します。

## (2) 農業の多様な展開

- ◇農業所得の向上をめざして経営の多角化・複合化を進めます。
- ◇島牧米・島牧産アスパラなど、農産物のブランド化を推進します。
- ◇農産物の6次産業化や都市消費者等との農作業体験交流事業等の支援を行い、農業の活性化を図ります。

## (3) 森林資源の保全

- ◇森林の有する多面的機能を発揮するため、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用を促進します。
- ◇自然とのふれあいづくり推進のため、森林資源の保全と総合的な利用に努めます。

### 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
地力増進対策	アスパラ・水稻等の生産振興と有機栽培を進めるための堆肥利用促進の補助制度	農林課
畜産振興対策	放牧、草地確保のための土地賃借村営草地の維持管理	農林課
林道整備	狩場山周辺の林道整備	農林課
森林整備地域活動支援	健全で美しい森林を造成するための計画的な森林施業の推進及び森林従事者の養成と確保	農林課
有害鳥獣対策事業	有害鳥獣に対する適切な対策の検討と対策の推進	農林課

## 第3節 商工業

### 【現状と課題】

本村では商工会などと連携して商業環境づくりを進めていますが、近年は高齢化や後継者不足に加え、定住人口の減少や通信販売などの販売形態の多様化による地元消費の減退、量販店が所在する近隣市町への消費流出傾向など、商工業を取り巻く環境は依然厳しいものがあります。

また、建設業は、社会資本の整備、防災・災害復旧の面でも社会的に必要不可欠な存在であり、雇用の面でも大きな役割を果たしていることから、その維持・充実に向けた支援が必要となっています。

## 【基本方針】

高齢者等の買い物弱者を支えるため、今後も生活の身近なところにある商店の確保を進めます。また、建設業・製造業は村内の雇用の場として極めて重要なことから、経営安定化への支援を行います。

## 【主要施策】

### (1) 集客交流施設と連携した商工業の展開

◇集客交流事業と連携した商業の多面的展開を検討します。また、道の駅を情報発信の拠点とし、特産品の開発や販売強化を図ります。

◇狩場山CATスキーツアー事業の受け入れ体制を強化するための支援を行います。

### (2) 企業・事業所、商工会への支援

◇商工会と連携した中小企業の情報化・近代化などへの支援を行い、経営の高度化・安定化を図ります。

◇商工会への運営支援をととして、商工業の振興を促進します。

### (3) 就業機会の創出

◇環境、福祉、情報分野をはじめとする新産業の誘致を検討します。

◇小規模事業者創業、異業者参入、ソーシャルビジネス化など多様なビジネス展開を支援します。

## 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
商工会運営助成	商工業者への経営指導、商業振興対策、観光振興等に対する助成	企画課
中小企業融資預託	中小企業が融資を受けるための原資の預託	企画課
道の駅管理運営	道の駅を情報発信の拠点として、特産品の開発や販売強化を図る	企画課

## 第4節 観光・交流

---

### 【現状と課題】

本村は「狩場・茂津多道立自然公園」指定区域の中心をなす日本一の規模を誇る賀老の滝やブナ原生林、狩場山、大平山など山岳景観、茂津多岬・江ノ島海岸の海岸景観等に恵まれています。

また、道の駅「よってけ！島牧」を村の一次産業・二次産業を結びつける交流拠点として位置付け、軽トラ市の開催や地元海産物や特産品の販売等、各種サービスの提供に努めています。

本村の観光は自然資源に依存する“みる観光”が主流であることから、これを一歩進めた“体験する観光”の一環として狩場山CATスキーツアーの取組を進めてきました。これからも“体験する観光”の実現に向け、より一層の取組が必要です。

### 【基本方針】

島牧村の自然・食・イベント等に関して、インターネットや各種媒体を活用して積極的に発信することにより、村外から交流人口を呼び込み、島牧村の観光・交流の増進につなげます。

また、自然資源を活用した“体験する観光”の充実を図ります。

### 【主要施策】

#### (1) 集客交流活動の推進

- ◇ SNSなどの情報ツールを積極的に活用し、村内外に本村の観光資源をPRします。
- ◇ 体験型観光・滞在型観光の取組を展開し、観光客のリピーター化につなげます。
- ◇ 村外の村出身者との人的なネットワークづくりを進め、村の特色を活かした漁業や農業等と絡めた交流活動を検討します。

#### (2) 地域性を活かした特産品づくりと販売

- ◇ 農業や水産業、商工業と集客交流事業の連携を図るとともに、インターネットを利用した流通・販売ルートの確保に努めます。
- ◇ 各種イベント等への出店を行い、本村と特産品の知名度向上を図ります。
- ◇ 地域おこし協力隊による特産品等を用いた商品開発を推進します。

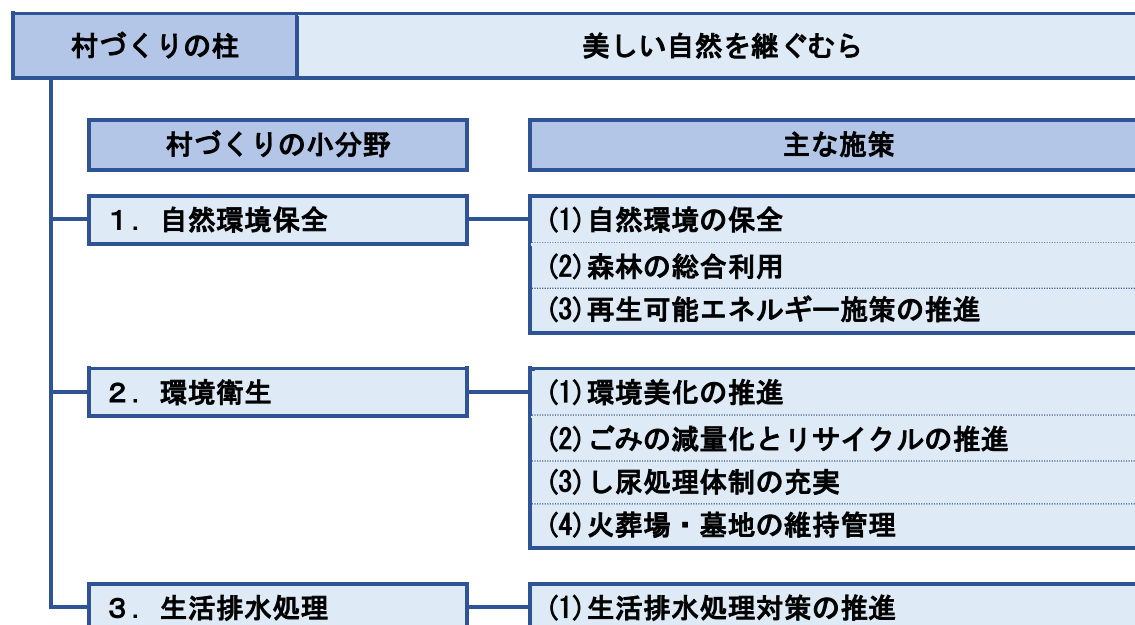


**【主要事業】**

事業名	事業概要	主管課
狩場山CATスキーツアー運営助成	狩場山CATスキーツアー運営助成（備品購入・現地事務所設置費等）	企画課
観光協会運営助成	観光協会運営助成（観光パンフ作成・アメマスタービー助成）	企画課

## 第2章 美しい自然を継ぐむら

### ■「美しい自然を継ぐむら」の施策体系



### 第1節 自然環境保全

#### 【現状と課題】

本村は、「狩場・茂津多道立自然公園」指定区域の中心をなす「日本の滝百選」に選定された賀老の滝や、大平山に自生する貴重な高山植物であるオオヒラウスユキソウ、日本一のブナ蓄積量を誇る狩場山系のブナ原生林など、全国有数の優れた自然環境を有しています。

「狩場・茂津多道立自然公園」内の公共施設は老朽化が進んできていることが課題となっていることや、滝見遊歩道は落石や岩盤崩落の危険があるため、抜本的な安全対策工事が必要な状況となっています。

本村の自然環境及び自然資源は大変貴重なものであり、村民一人ひとりがこの優れた自然環境を再認識し、守り次代に引き継ぐ責任があります。

## 【基本方針】

美しい自然が育むきれいな空気や清らかな水、豊かな海を日常生活で享受できるという幸せに感謝し、守り次代に引き継ぐため、適切な保全と管理に努めます。

## 【主要施策】

### (1) 自然環境の保全

- ◇貴重な高山植物の自生やブナ蓄積量日本一といわれる狩場・茂津多道立自然公園の豊かな自然環境の保全に努めます。
- ◇自然と共生する村づくりを進めるとともに、自然環境の保全に貢献できるよう、環境保全に関する知識や技術、実践方法等の普及・啓発に努め、村民意識の向上を図ります。
- ◇関係機関との連携によるパトロール等を通じて、貴重な高山植物の自生やブナ蓄積量日本一といわれる狩場・茂津多道立自然公園の豊かな自然環境の保全に努めます。

### (2) 森林の総合利用

- ◇水資源・森林資源の確保のため、保安林機能を強化促進するとともに、豊かな自然と親しむ機会を拡充します。
- ◇子どもの体験学習や交流の場などとして森林の多面的な利用を図ります。

### (3) 再生可能エネルギー施策の推進

- ◇主に風力発電を対象とした再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を進めます。

## 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
賀老の滝見遊歩道整備	新滝見遊歩道の整備	農林課
自然公園管理	道立自然公園内の施設管理運営	農林課

## 第2節 環境衛生

---

### 【現状と課題】

地域経済が発展し成熟社会を迎えた我が国では、これまでの資源を大量消費する生活様式を見直し、限りある資源を守り、環境への負荷を減らす持続可能な循環型社会の構築が求められています。

本村では毎年、クリーンナップ運動として国道沿いや海岸線の清掃を村民の協力により実施し、環境美化を進めています。

また、ごみの分別収集の推進によりごみ排出の減量化が図られてきましたが、分別が徹底されていない面もみられるため、村民への周知・啓発が必要となっています。

### 【基本方針】

今後とも私たちの暮らしが、自然環境に強い影響を与えていることを再認識し、省資源・省エネルギー、ごみの分別やリサイクル、環境美化など、自らできることを積極的に実践し、美しい自然を継ぐむらとして取り組みます。

### 【主要施策】

#### (1) 環境美化の推進

- ◇地域ぐるみで行うクリーンナップ運動などの活動を推進するとともに、環境美化に取り組むグループ等の育成と支援に努めます。
- ◇小中学校での環境教育や村民への環境学習を行い、村全体としての環境保全・美化意識の向上に努めます。
- ◇ごみの不法投棄等の防止対策を推進します。

#### (2) ごみ減量化とリサイクルの推進

- ◇広域連携で行っているごみ処理について、体制の充実を図ります。
- ◇ごみの分別収集に対する村民への周知・啓発を図り、村をあげてごみの減量化への取組を進めます。
- ◇広報・啓発活動等を通じ、村民の自主的なリサイクル活動やごみの再利用等を促進し、ごみを出さないライフスタイルへの転換を促します。

#### (3) し尿処理体制の充実

- ◇施設の適正管理や効率的な運営など、広域連携によるし尿及び浄化槽汚泥の収集・処理体制の維持・充実に努めます。

#### (4) 火葬場・墓地の維持管理

◇村営葬斎場や村営墓地の維持管理を計画的に進めます。

#### 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
塵芥収集車購入	現行塵芥収集車の老朽化のため更新	住民課
葬斎場維持管理	耐久部材等の定期交換による機能維持・屋根葺き替え	住民課

### 第3節 生活排水処理

#### 【現状と課題】

生活排水処理は、快適な生活環境の確保と恵まれた自然環境の保全を同時に図るために必要です。

本村は地理的制約から下水道整備が難しいため、「島牧村生活排水処理基本計画」に基づき合併処理浄化槽の設置を進めており、平成30年度末までに201基の整備を予定しており、汚水処理人口普及率は42.3%となる見込みです。

今後も合併処理浄化槽設置の意義を村民に周知・啓発し、計画的に合併処理浄化槽の設置を進めていくことが必要です。

#### 【基本方針】

村民の水質浄化意識の向上に努め、合併浄化槽の設置を計画的に進めます。

#### 【主要施策】

##### (1) 生活排水処理対策の推進

◇水質浄化に関する啓発活動を積極的に行い、村民の意識の向上に努めます。

◇合併処理浄化槽の設置を積極的に進め、生活排水・汚水の適正処理を促進します。

#### 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
合併処理浄化槽設置工事	合併処理浄化槽の普及促進	施設課
合併処理浄化槽保守点検委託	合併処理浄化槽の適正管理	施設課

# 第3章 健康で人にやさしいむら

## ■「健康で人にやさしいむら」の施策体系

村づくりの柱	健康で人にやさしいむら
村づくりの小分野	主な施策
1. 健康づくり	(1) 村民の自主的な健康づくりの推進 (2) 生活習慣病の予防と重症化予防 (3) こころの健康づくりの推進
2. 地域医療	(1) 地域医療の充実 (2) 広域医療体制の充実 (3) 社会保障制度の充実
3. 子ども・子育て	(1) 子育て支援サービスの充実 (2) 子育て世帯に対する支援 (3) 子どもの健全育成
4. 地域福祉	(1) 地域福祉の基盤づくり (2) 地域福祉サービスの充実
5. 高齢者福祉	(1) 地域包括ケアシステムの推進 (2) 健康づくりと介護予防の推進 (3) 高齢者の尊厳の確保 (4) 生きがいづくりの推進
6. 障がい者福祉	(1) 障がいに関する知識の普及 (2) 障がい福祉サービスの充実 (3) 保健事業の充実

## 第1節 健康づくり

---

### 【現状と課題】

健康づくりは、日常生活の中で“自分の健康は自分で守る”ことを基本とし、生活習慣の改善や病気や老化の予防など、村民自ら自立を促す仕組みや体制づくりが必要です。

本村では、保健福祉の総合的な計画である「島牧村地域保健福祉計画」を策定し、その一部を構成する「保健計画」に基づいて健康づくりの施策を推進しています。

また、健康づくりで重要な役割を果たす食生活の向上に向けて「島牧村食育推進計画」を策定し、健康づくりにつながる食育や村の未来を担う子どもたちへの食育を推進しています。

また、2017（平成29）年度から妊産婦の通院費助成を実施するなど、村民の健康づくりへの支援に努めていますが、現在は保健師が不足していることなどから健康づくりに向けたきめ細かな対応を充実させることが難しい状況にあります。

### 【基本方針】

村民の健康づくりへの関心を高めるとともに、各種保健事業を通じて、村民の自主的な健康づくりを支援します。

### 【主要施策】

#### （1）村民の自主的な健康づくりの推進

- ◇ “自分の健康は自分で守る”という健康づくりの意識を普及・啓発し、生涯を通じて健康で自立した生活の確保を促進します。
- ◇ 保健・福祉・医療の連携による、年代に応じた包括的な健康づくり対策を推進します。
- ◇ 地区会や職域等との連携を深めながら、一体的な健康づくり運動を促進します。

#### （2）生活習慣病の予防と重症化予防

- ◇ 健康教育や食育の推進により、生活習慣病の予防を図ります。
- ◇ 特定健診や各種がん検診を引き続き実施し、病気の早期発見・早期治療により病気の重症化を予防します。

#### （3）こころの健康づくりの推進

- ◇ 関係機関との連携のもと、心の健康に関する意識啓発に努めるとともに、自殺対策計画を策定し、困難な状況にある村民や生きづらさを感じている村民の自

殺を未然に防ぐための取組を推進します。

### 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
住民健康診査	胃・大腸・肝炎・乳・子宮・肺・結核等の検診を年1回実施	福祉課
乳幼児・妊産婦健康づくり	乳幼児や妊産婦の健康診査、1歳6か月・3歳児検診等	福祉課

## 第2節 地域医療

### 【現状と課題】

本村では、地域医療の拠点である総合福祉医療センターに村立島牧診療所、村立歯科診療所を整備し、内科医師2名、歯科医師1名の体制で本村の医療を支えています。

村づくりアンケート調査では、様々な施策分野のうち“医療の充実”が重要であると回答した人が75.8%を占めており、村民の地域医療に対する関心の高さがうかがえます。

今後も村民が地域で安心して暮らしていくためには、いつでも診てもらえる医師の確保が不可欠なことから、医師が常駐できる体制を維持・継続する必要があります。

### 【基本方針】

今後も医療体制の継続維持に努めるとともに、専門・高度医療、入院、救急搬送等の充実のため、関係医療機関等との緊密な連携を推進します。

### 【主要施策】

#### (1) 地域医療の充実

◇現状の医療体制を今後も確保するとともに、医療機器の計画的な更新など地域医療の充実に努めます。

◇患者輸送バスを継続運行し、通院患者の利便性を確保します。

#### (2) 広域医療体制の充実

◇後志総合振興局管内の自治体などと連携を図りながら、専門・高度医療、入院、救急搬送等の充実と広域連携による二次救急医療の充実に努めます。



### (3) 社会保障制度の充実

◇広域連携により、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の円滑な推進を図ります。

#### 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
患者輸送バスの運行	通院患者等の利便性等確保のためのバス運行の実施	福祉課
後志広域連合保健事業	後志広域連合を保険者として国民健康保険事業や介護保険事業を実施	福祉課

## 第3節 子ども・子育て

#### 【現状と課題】

働く女性の増加や核家族化の進行、地域の人間関係の希薄化、世代間交流の減少など、子どもを取り巻く環境は大きく変化していますが、次代を担う子どもたちが心豊かに健やかに育つためには、家庭や地域、学校が一体となって子どもを育む体制をつくることが重要です。

本村では村立保育所やのびのび遊び教室などを通じて子育て環境の充実に努めていますが、保育士の不足が課題となっています。

今後は、妊娠中から切れ目ないサポートを行うなど、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりが必要とされています。

#### 【基本方針】

子育て支援のための保育の充実や、地域全体で子どもや保護者を支える仕組みづくりを進めるとともに、妊娠中から切れ目のない子育て環境の構築に努めます。

#### 【主要施策】

##### (1) 子育て支援サービスの充実

◇島牧村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行い、子ども・子育て支援事業の充実に努めます。

◇保育士の確保に向け、処遇改善を含めた対策の検討を進めます。

◇島牧村保育所の修繕を適切に行い、保育環境の維持・改善を図ります。

◇のびのび遊び教室などの子育て支援サービスの充実に努めます。

◇園児通園バスを継続運行し、保護者の利便性を確保します。

## (2) 子育て世帯に対する支援

◇出産及び子育てに係る経済的な負担の軽減を図るため様々な支援を行います。

## (3) 子どもの健全育成

◇地域が一体となった子育て支援体制を確立し、子どもの健全育成への活動を支援します。

### 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
保育所園児通園バスの運行	園児通園バスを継続運行し、園児の安全と保護者の通園負担軽減を図る。	福祉課
子育てサポート倶楽部支援	絵本の読み聞かせや世代交流を支援する。	福祉課
子育て支援米支給事業	高校生までの子どもを扶養している世帯を対象に地場産米を支給し、子育てを支援する。	福祉課

## 第4節 地域福祉

### 【現状と課題】

地域福祉の基本は、住み慣れた地域で、生活しているみんなが、助け合い支え合いの心を持ち、日常生活の中で互いに協力しながら地域の課題を解決していくところにあります。

本村では「島牧村地域保健福祉計画」を策定し、「ともに支えあう温かい村を創ろう」を基本目標として地域福祉社会づくりを進めています。

近年は過疎化や少子高齢化の進行などにより、地域福祉を担う民生委員・児童委員の高齢化やなり手不足が顕在化してきています。

### 【基本方針】

ふだんの暮らしで“ともに支えあう”温かい村づくりをめざし、自助(自ら取り組む)、共助(地域の人々や団体等が共同で取り組む)、公助(公の機関が担う)のバランスをとりながら、地域福祉活動の芽を育てていきます。

また、地域福祉を担う人材の掘り起こし・育成を図るとともに、地域共生社会の実現に向け、社会福祉協議会や民生委員・児童委員を中心とした地域資源のネットワークづくりと地域ぐるみの課題解決の仕組みづくりを推進します。

## 【主要施策】

### (1) 地域福祉の基盤づくり

- ◇社会福祉協議会の組織確立や活動充実への支援を行い、独立性の高い運営を促進します。
- ◇民生委員・児童委員や地区会、各種団体等との連携を強化し、地域福祉活動の推進に努めます。また、次の地域福祉を担う人材の発掘・育成を進めます。
- ◇地域福祉についての啓発活動を行い、村民が地域福祉について学び、参画する機会の充実に努めます。

### (2) 地域福祉サービスの充実

- ◇障がい者やひとり親等の福祉の充実に努めます。
- ◇独居高齢者や障がい者などに向けた買い物支援や移動支援などの福祉サービスの充実を図ります。

## 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
社会福祉委員活動支援	民生委員・児童委員を社会福祉委員として委嘱し、地域での社会福祉活動を支援する	福祉課
社会福祉協議会支援	村の福祉活動の中核となる社会福祉協議会への運営助成	福祉課
福祉灯油・電気料助成	高齢者、障がいのある人、ひとり親などの低所得世帯を対象に灯油価格や電気料の高騰時に助成を行う	福祉課

## 第5節 高齢者福祉

---

### 【現状と課題】

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、明るく健康で安らぎに満ちた生活が送れるよう、本村では「高齢者保健福祉計画」を通じて高齢者の生きがいづくりや健康づくり、介護予防事業、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアに取り組んでいます。

また、施設整備の面では小規模多機能型居宅介護施設の整備を進めており、平成31年度に供用開始を予定しています。

近年は全国的な傾向と同様に、本村の高齢者のひとり暮らし世帯は増加しており、平成27年度の国勢調査では、高齢者世帯のうちひとり暮らし世帯は36.7%を占めています。

そのため、今後も高齢者の生活を支援するサービスの充実や後志広域連合との連携による要支援・要介護認定者への支援の充実が必要とされていますが、サービスの担い手となる人材の確保が課題となっています。

### 【基本方針】

高齢者がたとえ支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。

また、高齢者ができるだけ長く健康で生きがいのある生活を続けられるよう、健康づくりと介護予防を重点的に推進します。

### 【主要施策】

#### (1) 地域包括ケアシステムの推進

◇島牧診療所や地域包括支援センターの機能のさらなる充実を図りながら、多職種連携による在宅医療と介護の連携に取り組めます。

◇支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者の在宅生活を支える高齢者福祉サービス等、生活支援サービスの充実に努めます。

#### (2) 健康づくりと介護予防の推進

◇各種検診の受診機会の充実とともに、受診率の向上に向けた周知・啓発を行います。

◇介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業の推進を通じて、介護予

防の必要性の周知・啓発を図るとともに、状態の悪化を防止します。

### (3) 高齢者の尊厳の確保

- ◇認知症サポーターの養成や認知症初期集中支援チームの設置等により、認知症への対応と支援を行うための基盤を整備します。
- ◇判断能力が不十分な高齢者の尊厳の確保と権利を擁護するため、成年後見制度の利用について広く周知を図ります。

### (4) 生きがいづくりの推進

- ◇高齢者の生きがいづくりを促進させるため、生涯学習活動やスポーツ・レクリエーション活動を促進します。

## 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
在宅福祉サービス	小規模多機能型居宅介護施設及び総合福祉医療センターを核とした、在宅福祉サービスの提供	福祉課
老人クラブ等への支援	各地区老人クラブや高齢者事業団への運営助成	福祉課

## 第6節 障がい者福祉

### 【現状と課題】

近年の国の障がい者関係法整備や障害者権利条約の批准などの中で、障がいのある人の社会参加促進、差別の解消、合理的配慮の提供など、障がいの有無に関わらず、自らが望んだ生き方ができる社会環境整備のための取組が進められてきました。

本村においても「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、「障がいがあっても普通に暮らせる地域社会を創ろう」を基本目標として障がい者施策を進めてきました。

しかし、本村は障がい者を支援するための社会資源が少ない現状にあり、今後も近隣自治体や関係団体等との連携を図りながら、障がいのある人を支援するためのサービスを充実させていく必要があります。

## 【基本方針】

村民並びに村内の団体及び事業者が障がいに対する理解を共有し、障がいの有無に関わらずすべての人が地域で自立し、安心して暮らすことができる環境整備を推進します。

障がいのある人が必要なサービスを受けることができるよう、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」に基づき、適切なサービスの提供をめざします。

## 【主要施策】

### (1) 障がいに関する知識の普及

- ◇ノーマライゼーションの理念の普及や障がい者に有用な情報の提供に努めます。
- ◇障がい者の差別解消と合理的配慮の村民への周知・啓発を図ります。

### (2) 障がい福祉サービスの充実

- ◇近隣自治体や関係機関と連携して、適切かつ必要なサービスが受けられる体制を構築します。

### (3) 保健事業の充実

- ◇障がい者の保健事業を充実させるとともに、学校・保育所と連携し早期療育に努めます。

## 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
地域活動支援センター	障がいのある人が地域で生活及び就業するための支援を行う	福祉課
補装具・日常生活用具給付	障がいのある人の日常生活支援のための補装具等給付	福祉課
母子通園・日中一時預かり	障がいのある子どもへの支援	福祉課
重度心身障害者保険医療給付	重度心身障害者に対する保険医療の給付	住民課

# 第4章 快適で安心して暮らせるむら

## ■「快適で安心して暮らせるむら」の施策体系

村づくりの柱	快適で安心して暮らせるむら
村づくりの小分野	主な施策
1. 水道	(1) 良質な水の安定供給 (2) 水道施設の維持管理 (3) 健全な水道運営の推進
2. 移住・定住	(1) 住環境基盤の整備 (2) 空き家対策の推進
3. 道路・交通	(1) 幹線道路の整備促進 (2) 村道等の適正な維持管理 (3) 公共交通機関の確保
4. 消防・救急	(1) 消防体制の充実 (2) 救急体制の充実
5. 防災	(1) 防災意識の高揚 (2) 防災体制の充実 (3) 治山・治水事業の促進
6. 防犯・交通安全	(1) 防犯体制の充実 (2) 交通安全対策の推進
7. 情報通信	(1) 光ネットワークの適正管理と有効利用 (2) 情報通信システムの整備充実

## 第1節 水道

---

### 【現状と課題】

ライフラインのひとつである水道は、社会・産業活動を支えるとともに、日常生活に欠かすことのできないものです。

本村では、平成29年に経営戦略を策定するとともに、村内3ヶ所の簡易水道と植車地区飲料水供給施設を島牧村簡易水道として統合し、事業の効率化、経営・管理の一体化を図ったところです。

今後も、コスト削減や効率化を図りつつ、老朽化施設の更新等に対応できる財政基盤を確立することが必要です。

### 【基本方針】

施設の老朽化等に伴う更新を計画的に進めるとともに、効果的・効率的な管理に努め、日常生活に必要不可欠な水の安定供給体制を確立します。

また、限りある水資源を守るため、日常生活で水を大切に使うという習慣が定着するよう、啓発活動を継続します。

### 【主要施策】

#### (1) 良質な水の安定供給

◇安全な水の安定供給を図るため浄水施設の更新を進めるとともに、水質管理体制の充実と水源地の保全に努めます。

#### (2) 水道施設の維持管理

◇水道施設の適正な維持管理に努めます。

◇老朽管の更新を計画的に進め、水の有効利用と有収率の向上に努めます。

#### (3) 健全な水道運営の推進

◇効率的な経営の推進や適正な水道料金の設定など、水道事業の健全化を図ります。

### 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
水道施設更新事業	配水管、導水管、浄水場等更新	施設課



## 第2節 移住・定住

### 【現状と課題】

住宅は、村民が安定した豊かな生活を営むために基盤となるものであり、移住・定住を促進させる重要な要素のひとつでもあります。

本村は、平成28年度に「公営住宅長寿命化計画」の見直しを実施し、計画的に公営住宅の維持管理を進めてきましたが、建設年度が古い老朽化した公営住宅がまだ残っており、これらの建て替えが課題となっています。

また、空き家が増加していることから、「住民の安全で安心な暮らし」と「地域の良好な景観の保全」を確保するため、空き家の適正な管理が必要となっています。

### 【基本方針】

村民が安心して暮らし続けられる住環境を確保することや定住促進の観点からも、遊休地や空き家の有効活用を検討するとともに、耐用年数が超過し老朽化が著しい公営住宅については、計画的な建て替えを進めます。

### 【主要施策】

#### (1) 住環境基盤の整備

◇村内の住宅ニーズや少子高齢社会化の流れを把握し、年次計画により公営住宅の建て替えを行います。また、公営住宅で入居者が安心して快適に暮らし続けられるよう、長期的な需給動向を見据えた施設の改修・転用・廃止を検討します。

◇定住促進のための安全で良好な住宅地の確保や造成を検討し、住宅取得希望者が住宅を取得できる環境整備に努めます。

#### (2) 空き家対策の推進

◇移住や定住促進を支援するため、空き家・空き地の効果的活用を検討し、人口減少速度の緩和に努めます。

◇空き家が管理不全な状態にならないように指導・助言を行うとともに、廃屋の解体除去を支援します。

### 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
公営住宅建替事業	老朽化した公営住宅の建て替え	施設課
空き家対策の推進	空き家台帳整備、空き家利活用検討	企画課

## 第3節 道路・交通

### 【現状と課題】

国道229号は本村の広域交流軸であるとともに、村民の生活に不可欠な幹線道路でもあることから、村民が安心して円滑に通行できる道路空間として引き続き確保する必要があります。

また、村道は村の産業や生活水準の向上に欠かせないものであり、適切に維持管理を行う必要があります。

自動車交通の発展は、村の産業や生活水準の向上に欠かせないことから、今後も国・道と連携しながら、計画的な整備を進めるとともに、除雪や凍結路面などの冬道対策を一層充実していく必要があります。

### 【基本方針】

幹線道路の整備促進を図るとともに、村道等の適切な維持管理と冬道対策を推進します。また、村内唯一の公共交通機関である路線バスについては、今後も利便性を確保し安定運行できるよう、民間バス会社とも協力しながら村民の足の確保に努めます。

### 【主要施策】

#### (1) 幹線道路の整備促進

- ◇国道229号の改良促進を引き続き関係機関に要請します。
- ◇北海道横断自動車道 倶知安町～黒松内間の事業採択に向け、関係機関への要望活動を行います。

#### (2) 村道等の適正な維持管理

- ◇生活道路となる村道と構造物の維持管理を計画的に進めるとともに、冬期間の除排雪体制の充実と除雪車両の適正な維持管理及び更新に努めます。
- ◇道路景観や人や環境にやさしい道づくりを進めます。

#### (3) 公共交通機関の確保

- ◇村内や近隣市町村へのアクセス手段であるバス路線の維持・確保に努めます。

### 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
島牧村管内橋梁長寿命化	橋梁補修、点検、架替、撤去	施設課
村道等除排雪	除排雪、除雪車両の維持管理、更新	施設課

## 第4節 消防・救急

### 【現状と課題】

本村の消防・救急体制は、岩内・寿都地方消防組合消防署島牧支署による常備消防と島牧消防団による非常時消防が担っています。

火災の発生件数は、全国的に減少傾向にあります。今後とも火災の未然防止と発生時の被害の軽減に向け、広域的な消防体制の一層の充実に努めるとともに、消防団の活性化、人員の増強、消防水利及び施設の整備等を進めていく必要があります。

また、消防・救急需要の多様化や広大な村域をカバーする体制の確保、村外搬送体制等の一層の充実に努める必要があります。

### 【基本方針】

村民の防火意識の向上、救急・救命に関する知識・技術の普及を一層進めるとともに、消防職員・消防団員の育成・確保、消防救急車両等の計画的な整備・更新を進めます。

### 【主要施策】

#### （1）消防体制の充実

- ◇消防救急の広域的な通信体制の充実に努めます。
- ◇消防力等強化のため、消防車両・機材等の整備充実に図ります。

#### （2）救急体制の充実

- ◇救急車の適正配備や救急機材の整備により、救急体制の充実に努めます。
- ◇村民に対する正しい応急処置等の普及に努めます。また、救急車の適正利用の啓発に努めます。

### 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
高規格救急車導入	救急救命士による運用	総務課

## 第5節 防災

---

### 【現状と課題】

災害による被害を最小限にとどめるには、行政のみならず、村民自身の防災意識の高揚を図り、日頃から環境、福祉、教育など、様々な地域課題に取り組める基盤を確立するとともに、非常時における人命救助、助け合いが迅速かつ的確にできる地域をめざすことが必要となります。

島牧村は、地形上、地震や津波・台風といった自然災害が発生した際には、全域が危険区域といっても過言ではありません。このことから、災害時に備えての体制整備はもちろんのこと、村民一人ひとりが災害に備えての準備や自主的避難の方法などを日頃から十分に心がけておくことが必要です。

また、原子力防災備蓄庫の整備に関連して、北海道の津波浸水予想区域として庁舎及び消防島牧支署庁舎が津波浸水区域に含まれることとなったため、それを踏まえた施設整備が必要な状況にあります。

### 【基本方針】

災害による被害を最小限に抑えるため、「自助」「共助」の意識の高揚に努めます。また、災害から村民の生命と財産を守るため、地域の防災力を高め、地震や風水害などへの対応を強化します。

### 【主要施策】

#### (1) 防災意識の高揚

◇災害時に迅速な対応ができるよう、災害用備蓄品の計画的な整備や防災訓練の実施、避難所などの定期的な周知を行います。

#### (2) 防災体制の充実

◇地域防災計画に基づき、危機管理体制の整備充実に努めます。

◇原子力防災備蓄庫の整備を推進します。

#### (3) 治山・治水事業の促進

◇予防治山事業の実施や急傾斜地崩壊危険か所の定期的点検等について、関係機関に要望します。

## 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
津波避難路整備	高台への避難通路整備	総務課
防災代替庁舎建設	庁舎被災時の指揮庁舎建設	総務課
災害備蓄品購入事業	防災備蓄計画に基づく備蓄品整備	総務課
原子力防災基金造成	原子力防災対策費補助金の積立	総務課

## 第6節 防犯・交通安全

---

### 【現状と課題】

近年では、都市や地方を問わず凶悪な犯罪や振り込め詐欺のような特殊詐欺、消費者の不安やインターネット取引きを利用した消費者トラブル等が多発しており、これらから村民を守る活動を推進する必要があります。

また、村内では交通事故件数は少ないものの、北海道では道路事情から自動車の平均速度が速いことや、冬季間の路面アイスバーンや吹雪などの気象条件悪化もあり、交通安全対策も同様に進める必要があります。

### 【基本方針】

今後も、犯罪や交通事故等の未然防止に向けた村民の意識向上と、関係機関・団体等との連携強化に努め、安心して安全に暮らせる村づくりを進めます。

### 【主要施策】

#### (1) 防犯体制の充実

◇警察等関係機関と連携し、広報・啓発活動により住民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域ぐるみの防犯対策、消費者被害防止対策を進めます。

#### (2) 交通安全対策の推進

◇島牧村交通安全推進委員会を中心に交通安全指導體制を強化するとともに、各交通安全団体との連携強化を図ります。

◇学校教育や高齢者グループ等への交通安全教育の充実に努めます。

◇道路の急カーブや段差等の交通危険か所の把握と改善・解消に努めます。

### 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
防犯灯更新	LEDへの更新	総務課
交通安全指導	交通安全推進委員会への助成	総務課

## 第7節 情報通信

### 【現状と課題】

情報通信技術が発達し、パソコンやスマートフォン等の普及にみられるように、インターネットは最も身近な情報発信・受信の手段となっています。

本村においては、情報ネットワーク基盤として光ネットワークの整備を進め、村内の全家庭で地上デジタルテレビ・BSデジタルテレビ放送を見ることができ、IP電話サービスやIP告知端末を利用した災害情報の提供を受けることが可能になっています。

今後は、情報ネットワーク設備や機器等の更新費用の負担が大きくなることが予想されるため、設備や機器等の適切な管理を推進するとともに、機器更新費用の節減を図っていくことが必要です。

### 【基本方針】

光ネットワーク環境を適切に維持・管理するとともに、関係機関等との双方向での情報受発信や新たな住民サービスの提供を検討します。

### 【主要施策】

#### (1) 光ネットワークの適正管理と有効利用

◇本村の情報通信基盤である光ネットワークを適切に維持管理するとともに、光ネットワークを活用したサービスの継続提供と拡充を図ります。

#### (2) 情報通信システムの整備充実

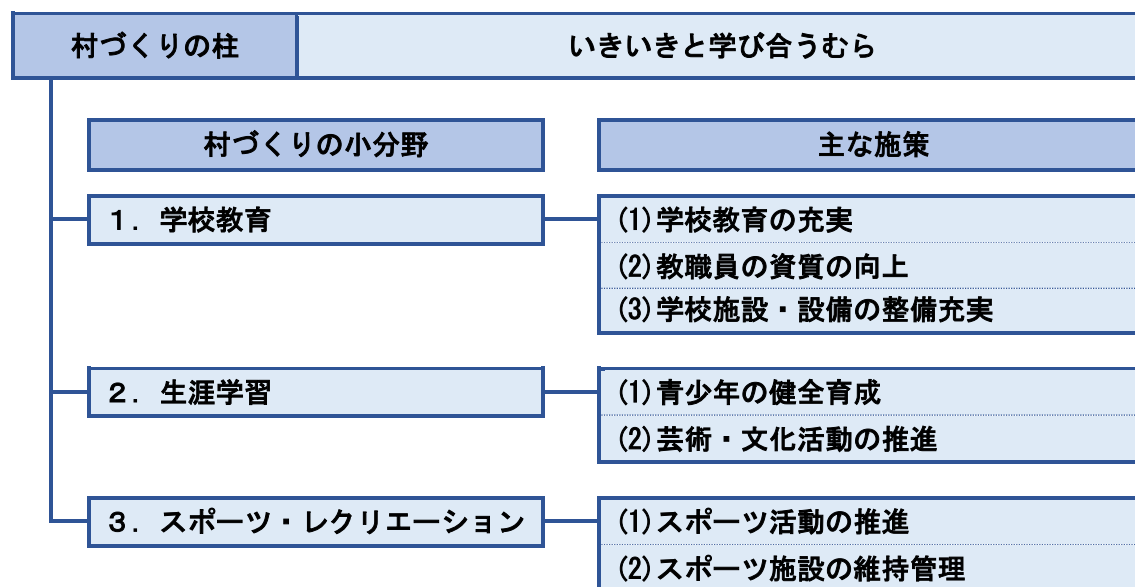
◇村内の携帯電話不通地域解消に努めます。

### 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
光ネットワーク設備維持管理	光ネットワーク設備の維持管理経費（電気料、保守点検、共架料等）	企画課

## 第5章 いきいきと学び合うむら

### ■ 「いきいきと学び合うむら」の施策体系



### 第1節 学校教育

#### 【現状と課題】

現在、本村には小学校と中学校それぞれ1校が設置されており、恵まれた自然環境のもと「心技体」の調和のとれた発達・成長をめざして、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育てる教育に努めています。

また、より快適な学習環境を提供するため、校舎の改修等により適切な維持管理に努めています。

そのような中、「社会に開かれた教育課程」の実現をめざした新学習指導要領が国から示され、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面実施されることになりました。

今後は、これらを踏まえた教育行政の推進が求められ、本村の教育資源を十分に活かしながら、子どもが未来社会を切り拓くための資質・能力を育成するためのきめ細かな教育活動の推進や、障がいのある児童・生徒への教育の充実に努めるとともに、教職員の資質の向上等を進めていく必要があります。

## 【基本方針】

児童・生徒一人ひとりに人間形成の基礎や個性と能力を伸ばす特色ある教育を提供し、幅広い知識を身につけ豊かな心を育みます。

また、地域への愛着と誇りを持ち地域社会や家庭とともに子どもが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成します。

## 【主要施策】

### (1) 学校教育の充実

◇児童・生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するとともに、「信頼される学校づくり」に向けた取組を推進します。

◇「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす新学習指導要領に対応するため、外国語教育の充実など新たな教育内容に応じた教育の推進に努めます。

◇関係機関との連携のもと、特別支援教育の充実を図るとともに、適切な就学相談・指導に努めます。

### (2) 教職員の資質の向上

◇教職員の研修や研究活動の充実等を促進し、教育専門職としての自覚や知識・指導力の向上を促します。

### (3) 学校施設・設備の整備充実

◇児童・生徒の安全な学習・生活の場、地域住民の防災拠点として、学校施設の改修整備を計画的に推進します。

◇情報教育のためのコンピュータの更新やタブレット端末の整備など、教育内容の充実に即した設備や教材・教具の整備を図ります。

◇学校校舎及び給食センターの老朽化や少子化に対応するため、教育環境のあり方の検討を進め、児童・生徒にとってより良い教育環境の提供に努めます。

## 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
教員住宅新築	1棟4戸	教育委員会
島牧村学校運営協議会	地域住民が学校運営に参画し学校を応援する仕組みづくり	教育委員会
スキルアップ研修会	後志教育局指導主事の派遣を受け教職員の資質、能力の向上に努める	教育委員会



## 第2節 生涯学習

---

### 【現状と課題】

青少年を取り巻く環境として、核家族化、少子化の進行、共働き世帯の増加を背景に親子の接触機会の減少や地域における連帯意識の希薄化等、家庭や地域での教育機能の低下が指摘されています。

本村では、学校教育を進めていることに加え、地域における「ふるさと教室」などの体験学習を推進し、多様な体験機会の提供や社会教育環境の充実に取り組んでいます。

成人の学習活動においては、村民一人ひとりがそれぞれの年代やライフスタイルに応じた生活を生涯にわたって送るため、自由に学べる環境づくりと多様な学習機会を提供するとともに、優れた芸術・文化に触れる機会を確保することが重要です。

そのため、青少年を対象とした学習活動に加え、大人の学習活動としてALTを活用した英会話講座等を開催しています。

### 【基本方針】

地域ぐるみで青少年を見守り、育む良好な環境づくりを進めるとともに、すべての村民が、生活に心の豊かさと潤いをもたらし、健康で充実した人生を送ることができるよう、生涯学習、芸術・文化に関する情報提供や各種講座等の開催を進めます。

### 【主要施策】

#### (1) 青少年の健全育成

- ◇関係団体等との連携を通じて、漁業や農業など地域の特性を活かした「ふるさと教室」などの体験学習を推進します。
- ◇子どもたちの放課後対策として、放課後児童クラブの実施を継続します。

#### (2) 芸術・文化活動の推進

- ◇地域の人材を活用した文化講座を継続実施するとともに、村民ニーズに合った新たな講座の開催を検討します。
- ◇自主的な生涯学習や芸術・文化グループの活動を支援するとともに、指導者やリーダーの育成を支援します。
- ◇質の高い芸術・文化にふれあえる機会を増やし、村民の文化意識の向上を高めます。

◇歴史遺産や伝統文化の保全など、先人の知恵や工夫等を保護・継承する方策を検討します。

#### 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
人材育成事業	講演会・視察研修	教育委員会
芸術等鑑賞事業	芸術・文化にふれあえる機会を増やす	教育委員会

## 第3節 スポーツ・レクリエーション

#### 【現状と課題】

スポーツは、健康の維持・増進や生きがいづくりに役立つだけでなく、住民同士の交流や地域連帯を深めるものとして、地域活性化に重要な役割を果たしています。

近年、健康・体力づくりに対する関心がますます高まる中、生涯にわたって誰もがいつでもスポーツに親しむことができる環境づくりが一層求められています。

本村では、「村民大運動会」や「パークゴルフ大会」を開催するとともに、スポーツ少年団活動やスポーツ団体への支援を進めてきました。近年は少子高齢化の影響で、スポーツ少年団の人数が減少しているほか、指導者の育成が課題となっています。

#### 【基本方針】

誰もが幅広くスポーツ活動に参加・継続できるよう、初心者でも気軽に参加できるイベントや大会の開催、各種スポーツ教室の充実に努め、村民が心身ともに健康で充実した生活できる環境整備を図ります。

#### 【主要施策】

##### (1) スポーツ活動の推進

◇誰もが気軽にスポーツに親しみ、あらゆる世代がふれあえる機会の創出に努めます。

◇自主的なスポーツグループの活動を支援するとともに、指導者やリーダーの育成を支援します。

◇村民大運動会やパークゴルフ大会の開催、スポーツ少年団活動への支援などを引き続き行い、村民の体力・健康づくりの普及・振興に努めるとともに、青少年の健全育成を推進します。

## (2) スポーツ施設の維持管理

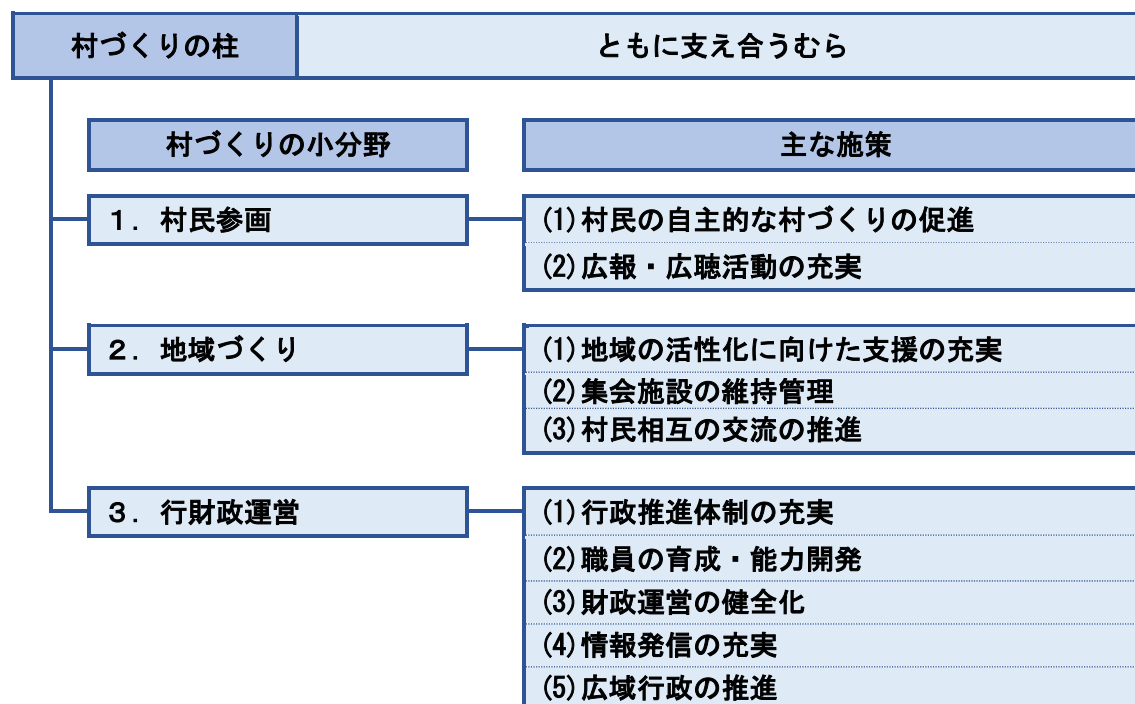
◇村内のスポーツ施設を適切に維持管理し、村民に良質なスポーツの環境を提供します。

### 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
スポーツ活動施設等の管理運営	スポーツセンター、運動公園等施設の管理運営	教育委員会
スポーツ施設用途変更	屋内ゲート場を災害時の宿泊所も兼ねる柔道場等などに変更	教育委員会

## 第6章 ともに支え合うむら

### ■「ともに支え合うむら」の施策体系



### 第1節 村民参画

#### 【現状と課題】

近年、価値観や生活様式の変化、少子高齢化、核家族化の進行に伴い、個人の自由やプライバシーを重視する風潮が強まり、地域での連帯感や協働意識が薄れつつあります。一方で、より良い村づくりには、これまで以上に村民一人ひとりの自治意識の醸成が求められています。

本村では若者による活動が行われているほか、休止していた商工会青年部の活動が復活するなど、地域活性化の動きが出始めています。

しかしながら、村全体でみると行政への参画の気運はあまり高いとはいえないことが課題となっています。

#### 【基本方針】

村民一人ひとりが郷土に自信と誇りを持ち、それぞれの分野においてその創造性

を発揮できるよう、村づくりの原動力となる活動を促進します。また、村民が必要とする情報やわかりやすい情報の提供を行うことで、村内で行われる事業や取組に関心を持ってもらえるような広報活動を進めるとともに、村民の意識や動向を的確に把握するための広聴活動を展開します。

### 【主要施策】

#### (1) 村民の自主的な村づくりの促進

◇様々な機会を通じた住民参画の場づくりを行い、村づくりへの住民参加を促進します。

#### (2) 広報・広聴活動の充実

◇広報紙の発行やIP告知端末の活用等、様々な媒体を通じて村民へのわかりやすい情報提供に努めます。

◇村民の意見を把握して行政に反映できるよう、地区会長連絡協議会等の公聴活動を充実し、対話の村政を推進します。

### 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
広報紙等の定期発行	「広報しままき」や「議会広報かりば」の定期的発行と充実	企画課 議会事務局
地区会長連絡協議会活動助成	各地区会活動等の活動に対する助成	企画課

## 第2節 地域づくり

### 【現状と課題】

近年、地域力の低下や連帯感の希薄化などにより、防災や子育てなど生活に密着した課題を解決する力が社会から失われつつあります。多様化、複雑化する様々な社会問題を解決していくためには、地域力を高めることが必要です。

今後は、将来にわたって持続可能なコミュニティの形成が大きな課題となりますが、地域の共同意識や信頼関係を醸成するコミュニティ活動を今後も継続していくことが必要です。

### 【基本方針】

地域と行政が相互に連携し、良きパートナーとして、地域の課題の発見や解決に

取り組むことを通じて、地域力を高めていきます。また、それぞれの地域コミュニティの特色にあった村づくりを進めるとともに、地域活動を行う場として集会施設の維持管理を推進します。

### 【主要施策】

#### (1) 地域の活性化に向けた支援の充実

- ◇地域との連携を密にし、地区会などの活性化と自立化を支援します。
- ◇村民と行政とが分担すべき役割を話しあい、協働による村づくりを進めます。
- ◇地域課題の解決や改善に向け自ら参加する意識を育むとともに、自ら行う地域づくり活動を支援します。

#### (2) 集会施設の維持管理

- ◇各地区の集会施設の適正な維持管理を進めます。

#### (3) 村民相互の交流の推進

- ◇村民相互の交流を促進するため、各種イベントや地域の行事の開催を支援します。

### 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
集会施設の維持管理	各地区の集会施設の維持管理等を行う	施設課

## 第3節 行財政運営

### 【現状と課題】

これからの人口減少社会を考えると地方自治体を取り巻く状況はさらに厳しくなることが予想され、これまで以上に効果的・効率的な行政経営が求められています。

本村では、事務の効率化に向けた各種システムの導入や更新など、情報化に向けた各種の取組を進めてきましたが、少子高齢化のさらなる進行に伴う社会保障費の増大等により、今後の財政状況はますます厳しくなることが予測されます。

今後も、この傾向はさらに進むものと思われることから、これらに対応するために、効率的な行政組織体制づくりや関係自治体との連携による事業の広域化、さらには職員の資質の一層の向上などが必要となります。

## 【基本方針】

村民ニーズを的確に把握するとともに、組織、機構、制度等を適宜見直すことにより、柔軟できめ細やかなサービスが提供可能な行政運営をめざします。

また、財政基盤の安定化を図るため、自主財源の確保、交付税や過疎対策事業債等を効果的に活用し、健全な財政運営をめざします。

## 【主要施策】

### (1) 行政推進体制の充実

◇各種計画に基づく施策を推進するとともに、地方分権社会に対応した行政事務等、行政運営体制の最適化を図ります。

### (2) 職員の育成・能力開発

◇地方分権時代に即した計画的な人材の採用・育成を進めるとともに、職制に応じた研修の実施等により職員の資質向上を図っていきます。

### (3) 財政運営の健全化

- ◇事務事業の評価と見直しにより経費節減を進め、効率的な財政運営を行います。
- ◇税金等の滞納金の収納対策を強化するとともに、新たな収納方法を検討します。
- ◇ふるさと応援寄附金などの新たな財源を積極的に開拓し、財政基盤の健全化に努めます。

### (4) 情報発信の充実

◇ホームページの内容充実と連動しながら、防災・防犯分野や保健・医療・福祉分野、教育・文化分野、産業分野など、多様な分野における情報サービスの提供を進めていきます。

### (5) 広域行政の推進

◇行政コストの抑制や広域的な課題に対応するため、近隣自治体との連携による広域行政の推進を図ります。

## 【主要事業】

事業名	事業概要	主管課
職員研修	自治大等への派遣研修	総務課

# 資料編

## 概算総事業費

前期推進計画の期間は、2019年度から2023年度まで5年間としています。この期間で計画している主要事業の概算総事業費は次のとおりです。

### ■前期推進計画中の村づくりの柱別概算総事業費

村づくりの柱	村づくりの小分野	概算事業費（万円）	
		小分野別	小 計
活力あふれる産業のむら	水産業	15,282	108,352
	農林業	74,500	
	商工業	13,670	
	観光・交流	4,900	
美しい自然を継ぐむら	自然環境保全	65,000	97,066
	環境衛生	3,131	
	生活排水処理	28,935	
健康で人にやさしいむら	健康づくり	1,145	102,705
	地域医療	46,350	
	子ども・子育て	1,610	
	地域福祉	14,905	
	高齢者福祉	36,490	
	障がい者福祉	2,205	
快適で安心して暮らせるむら	水道	49,800	266,700
	移住・定住	60,000	
	道路・交通	63,800	
	消防・救急	3,500	
	防災	30,000	
	防犯・交通安全	1,000	
	情報通信	58,600	
いきいきと学び合うむら	学校教育	8,200	14,310
	生涯学習	1,500	
	スポーツ・レクリエーション	4,610	
ともに支え合うむら	村民参画	6,300	68,800
	地域づくり	6,200	
	行財政運営	500	
合 計		612,423	